

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年10月1日
(第51期) 至 2024年9月30日

株式会社 **コナカ**

(E03259)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	9
3. 事業等のリスク	12
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
5. 経営上の重要な契約等	18
6. 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1. 株式等の状況	25
(1) 株式の総数等	25
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(5) 所有者別状況	26
(6) 大株主の状況	26
(7) 議決権の状況	27
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	28
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	29
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	29
(2) 役員の状況	34
(3) 監査の状況	38
(4) 役員の報酬等	40
(5) 株式の保有状況	42
第5 経理の状況	45
1. 連結財務諸表等	46
(1) 連結財務諸表	46
(2) その他	84
2. 財務諸表等	85
(1) 財務諸表	85
(2) 主な資産及び負債の内容	97
(3) その他	97
第6 提出会社の株式事務の概要	98
第7 提出会社の参考情報	99
1. 提出会社の親会社等の情報	99
2. その他の参考情報	99
第二部 提出会社の保証会社等の情報	100

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月24日
【事業年度】	第51期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社コナカ
【英訳名】	KONAKA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長CEO グループ代表 湖中 謙介
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
【電話番号】	045（825）7700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員CF0管理本部長 湖中 龍介
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
【電話番号】	045（825）7700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員CF0管理本部長 湖中 龍介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
売上高 (百万円)	47,842	58,584	63,174	65,797	62,217
経常損失 (△) (百万円)	△6,628	△6,516	△2,193	△685	△1,159
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	△12,948	△1,938	△3,231	△119	△3,062
包括利益 (百万円)	△11,574	△6,671	△4,694	220	△2,524
純資産額 (百万円)	32,014	25,051	19,797	19,518	16,234
総資産額 (百万円)	69,486	58,835	54,307	53,132	44,458
1株当たり純資産額 (円)	982.69	801.70	657.10	651.32	484.20
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△444.71	△66.56	△110.99	△4.08	△101.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.2	39.7	35.2	35.9	36.5
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,311	△3,284	1,644	415	△228
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,428	5,400	△567	1,248	2,019
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	63	△2,023	△844	△2,735	△4,809
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	6,121	6,237	6,547	5,493	2,176
従業員数 (人)	3,243	2,642	2,507	2,410	2,139
[外、平均臨時雇用者数]	[1,720]	[1,507]	[1,359]	[1,463]	[1,509]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第47期の親会社株主に帰属する当期純損失は、営業損失、持分法による投資損失及び固定資産に係る減損損失の計上等によるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第49期の期首から適用しており、第49期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第51期より、会計方針の変更に伴い、第50期の主要な経営指標等については、遡及適用後の指標等となっております。なお、会計方針の変更については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
売上高 (百万円)	29,113	28,698	33,937	37,498	37,471
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	△2,994	△3,158	△636	610	△1,159
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△5,547	645	△1,809	202	△8,884
資本金 (百万円)	5,305	5,305	5,305	5,305	5,305
発行済株式総数 (株)	31,146,685	31,146,685	31,146,685	31,146,685	35,322,490
純資産額 (百万円)	28,784	25,994	23,411	23,425	15,711
総資産額 (百万円)	48,666	41,847	41,404	42,400	34,366
1株当たり純資産額 (円)	988.59	892.80	804.10	800.89	468.60
1株当たり配当額 (円)	10.00	20.00	20.00	20.00	—
(1株当たり中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△190.53	22.15	△62.16	6.94	△293.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.1	62.1	56.5	55.2	45.7
自己資本利益率 (%)	—	2.4	—	0.8	—
株価収益率 (倍)	—	16.4	—	58.2	—
配当性向 (%)	—	90.3	—	288.2	—
従業員数 (人)	1,205	1,148	1,095	1,035	997
[外、平均臨時雇用者数]	[763]	[809]	[793]	[800]	[877]
株主総利回り (%)	71.7	95.2	92.0	114.5	76.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(104.9)	(133.7)	(124.2)	(161.2)	(187.9)
最高株価 (円)	434	387	362	468	425
最低株価 (円)	250	218	309	326	222

- (注) 1. 第47期、第49期及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第48期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第47期の売上高の減少及び経常損失の計上は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の緊急事態宣言を受けて、店舗の臨時休業等を行ったことによるものであり、また当期純損失の計上は、抱合せ株式消滅差益があったものの、関係会社株式評価損及び固定資産に係る減損損失によるものであります。
4. 第51期の当期純損失の計上は、連結子会社の純資産が毀損したことに伴う、関係会社株式評価損の計上によるものであります。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前については、東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降については、東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降については、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第49期の期首から適用しており、第49期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 第51期より、会計方針の変更に伴い、第50期の主要な経営指標等については、遡及適用後の指標等となっております。なお、会計方針の変更については「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載しております。

2 【沿革】

創業者である湖中久次は、1952年9月、神戸市生田区（現 中央区）で洋服店を個人営業店として開設し、その後1954年1月、神戸百貨株式会社を設立、諸官庁を主とした割賦による職域訪問販売を開始いたしました。

1960年8月、既に神戸百貨株式会社の系列として大阪市・名古屋・東京都に出店していた一文字屋と合併し、さらに全国展開をめざすべく商号を日本テーラー株式会社（1984年2月コナカ株式会社に商号変更後、1991年5月当社と合併）と改め、1961年4月に本社を大阪市阿倍野区に移転しました。

1973年11月、店舗での小売を目的として、横浜市中区伊勢佐木町に子会社として当社、株式会社新紳（現 株式会社コナカ）を設立しました。

その後の主な変遷は、次のとおりであります。

年月	沿革
1973年11月	株式会社新紳（現 株式会社コナカ）設立 本社横浜市中区、取締役社長湖中彦市 資本金10百万円（日本テーラー株式会社 80%出資）、同地に1号店として店舗販売を開始
1984年5月	株式会社コナカに商号変更
1987年4月	組織を強化するため本部制を採用（3本部体制）
1987年9月	三井物産と商標の使用許諾契約（イタリア、タバッコ社の独占的商標使用権）し、オリジナルブランド「DONATO VINCI（ドナート ヴィンチ）」を開発、翌年9月より販売を開始
1989年10月	全店POSレジ設置 POSシステム（販売時点情報管理）稼働開始
1991年2月	本社を横浜市戸塚区に移転（1991年3月登記）
1991年3月	東戸塚総本店の出店
1991年5月	当社とコナカ株式会社（1984年2月日本テーラー株式会社より商号変更）、株式会社紳士服のコナカ、コナカ商事株式会社が合併、店舗数186店舗 6本部体制
1991年10月	10月1日を合併期日として形式上の存続会社である株式会社コナカに吸収合併
1991年12月	横浜市戸塚区に物流センター竣工
1994年6月	カジュアル専門店の屋号を「バルボ」に変更
1996年3月	株式を日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録、株式公開
1997年7月	東京証券取引所市場第二部に上場 「軽涼」を商標登録
1997年10月	株式会社サンマルクとの間に「サンマルクレストランシステムフランチャイズ契約」を締結 全店パソコン導入 顧客管理システム本稼働
1998年5月	コナカエンタープライズ株式会社を設立（100%子会社、フードサービス事業、教育事業）
1998年6月	経営スピードの迅速化及び情報の共有化をはかる為、6本部を3本部体制に変更
1998年7月	イギリス、ロンドンデザイナーズブランド「John Pearse（ジョン ピアース）」を開発し、同年10月より独占販売開始
1999年10月	ワンフロアでは日本最大級のみなとみらい21横浜ジャックモール店を横浜市西区に出店
1999年12月	メンズとカジュアル及びレストラン 初の複合店コナカワールド西多賀店を仙台市太白区に出店
2000年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2001年4月	SPA（製造小売）を採用した新業態「SUIT SELECT21」の1号店を横浜市中区に出店
2002年9月	ザ・ウールマークカンパニーとの共同開発にて「夢の防シワスーツ」を発売
2003年2月	株式会社フタタと「資本・業務提携」を締結
2003年6月	インターネット通販（ http://www.konaka.jp ）を開始
2004年2月	コナカコーポレーション株式会社を設立（不動産事業）
2005年7月	株式会社フタタの株式を追加取得し、持分法適用関連会社とする
2006年5月	オーダー専門店として新業態「O・S・V（ONE'S STYLE in VOGUE）」を東京都千代田区に出店
2006年8月	株式会社フタタを完全子会社とする株式交換契約を締結
2006年12月	株式交換により株式会社フタタを完全子会社化
2007年4月	コナカコーポレーション株式会社を株式譲渡
2008年1月	株式会社フィットハウスの第三者割当増資を引き受け子会社化
2008年5月	株式会社アイステッチを設立（100%子会社、ファッション事業）
2011年11月	タイにKONAKA (THAILAND) CO., LTD. を設立（100%子会社、ファッション事業）
2012年8月	シンガポールにKONAKA (THAILAND) CO., LTD. の子会社としてKONAKA (SINGAPORE) PTE. LTD. を設立（現在、清算終了）
2012年9月	中国に現地資本と合併で上海庫納佳服装服飾有限公司を設立（現在、清算終了）
2016年10月	カスタムオーダー専門店「DIFFERENCE」を東京都港区に出店

年月	沿革
2019年9月	株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド（東京証券取引所マザーズ上場）を持分法適用関連会社化
	株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドと「資本業務提携」を締結
2019年11月	株式会社KONAKA SHINING FUTUREを設立（コナカエンタープライズ株式会社の100%子会社）
2020年1月	株式会社フタタを吸収合併
2020年5月	株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドと株式会社フィットハウスの合併契約を締結
2020年7月	株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドが株式会社フィットハウスを吸収合併し連結子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年10月	東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場に移行
2024年4月	株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドを完全子会社とする株式交換契約を締結
2024年7月	株式交換により株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド及び株式会社バーンデストローズジャパンリミテッドを完全子会社化 (株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドは2024年6月上場廃止)

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（㈱コナカ）、子会社11社及び関連会社1社により構成されており、ファッション事業（ビジネスウェア及びその関連洋品並びにバッグ、ジュエリー及びアパレルの企画・製造・販売）を主たる業務としております。

(1) ファッション事業

当社及びKONAKA (THAILAND) CO., LTD. は、ビジネスウェア及びその関連洋品を販売しております。

㈱アイステッチは、リユース（リサイクルショップ）及び洋服のリフォームを行っております。

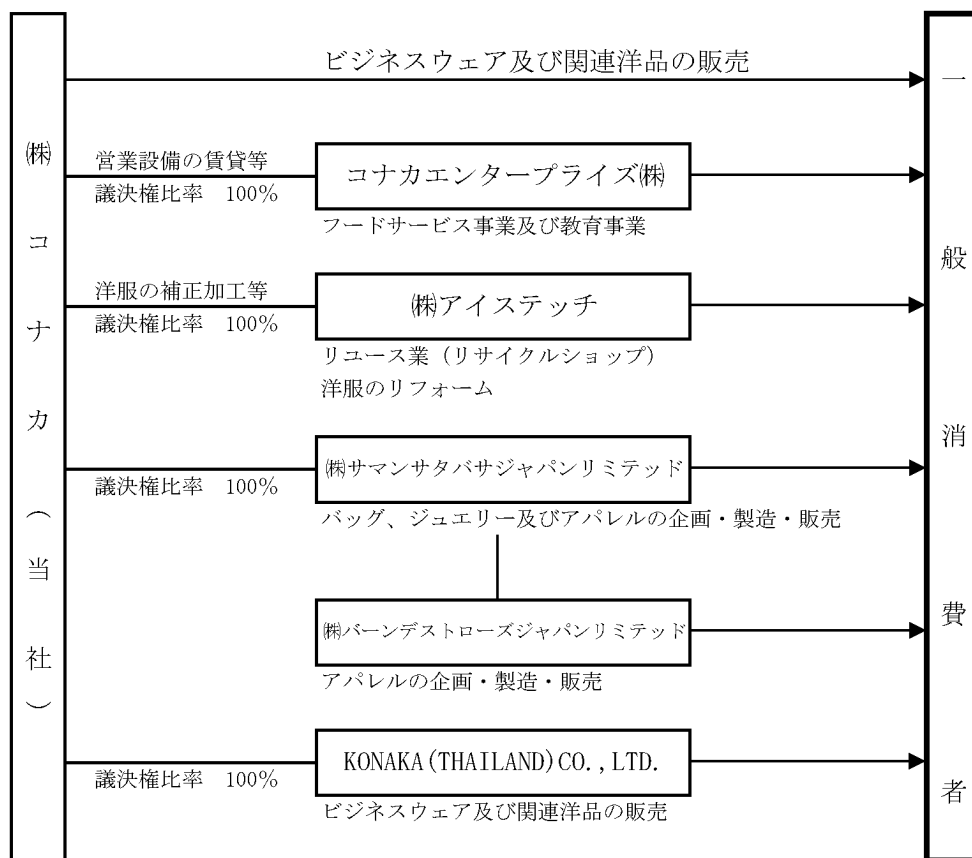
㈱サマンサタバサジャパンリミテッドは、バッグ、ジュエリー及びアパレルの企画・製造・販売を行っております。

㈱バーンデストロースジャパンリミテッドは、アパレルの企画・製造・販売を行っております。

(2) フードサービス事業及び教育事業

コナカエンタープライズ㈱は、フードサービス事業として「かつや」等を、教育事業として「Kids Duo International」等を運営しております。

主要な関係会社の位置付け及び事業系統図は次のとおりであります。（2024年9月30日現在）



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) コナカエンタープライズ(株)	神奈川県 横浜市戸塚区	95	フードサービス事業 教育事業	100.0	金銭貸借取引 当社所有の営業設備を 賃借している 役員の兼任…… 1名
(株)アイステッチ	神奈川県 横浜市戸塚区	10	ファッション事業	100.0	当社所有の営業設備を 賃借している 役員の兼任…… 2名
(株)サマンサタバサ ジャパンリミテッド (注) 2. 5. 6	東京都港区	100	ファッション事業	100.0	資本業務提携 金銭貸借取引 役員の兼任…… 2名
(株)バーンデストローズ ジャパンリミテッド	東京都港区	19	ファッション事業	100.0 (100.0)	(株)サマンサタバサジャ パンリミテッドの子会 社 役員の兼任…… 1名
KONAKA (THAILAND) CO., LTD. (注) 2	タイ王国 バンコク都	百万バーツ 351	ファッション事業	100.0	金銭貸借取引 役員の兼任…… 2名
その他4社 (注) 4					
(持分法適用関連会社) STL Co., Limited	大韓民国 ソウル市	億ウォン 120	ファッション事業	50.0 (50.0)	役員の兼任…… 2名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの関係会社になります。
5. 債務超過会社であり、2024年8月末現在の債務超過額は1,382百万円であります。
6. 株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	14,441百万円
	(2) 経常損失(△)	△1,645百万円
	(3) 当期純損失(△)	△2,227百万円
	(4) 純資産額	△1,382百万円
	(5) 総資産額	8,469百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ファッション事業	1,739 (1,238)
フードサービス事業	28 (163)
教育事業	43 (63)
全社（共通）	329 (45)
合計	2,139 (1,509)

- (注) 1. 従業員数は、就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員（1名当たり平均8時間換算）を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ271名減少したのは、ファッション事業における不採算店等の統廃合によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
997 (877)	41.8	18.8	4,573,817

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員（1人当たり平均8時間換算）を外数で記載しております。
2. 平均年間給与（税込）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 当社は単一セグメントのためセグメント毎の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

当社には、全国一般労働組合全国協議会東京東部労働組合コナカ支部及び労働組合U Aゼンセンコナカユニオンが結成され、各支部との間で労働協約を締結しています。この労働協約に基づき、労使協議及び団体交渉等を行っており、健全かつ安定的な労使関係の構築に努めています。

なお、その他の子会社については、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（%） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（%） （注）1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
6.5	76.1	58.3	66.1	89.4	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
コナカエンタープライズ(株)	10.0	100.0	87.7	79.8	118.9	—
(株)アイステッチ	—	—	38.1	63.5	70.0	(注) 3
(株)サマンサタバサジャパンリミテッド	36.0	—	57.6	59.0	94.6	(注) 3
(株)バーンデストローズジャパンリミテッド	40.0	—	71.7	72.1	—	(注) 3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「男性労働者の育児休業取得率」の「—」は育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことを示しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来 商売の原点でもある「信用・奉仕・地域社会に貢献」を経営理念の柱とし、それを確実に実行するために従業員の人間力向上をはかり、顧客・株主・取引先に安心、信頼、満足を提供し続けることを経営方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、会社資産の有効活用による資産効率の確保及び株主資本の成長性の観点から、営業利益及びROE（自己資本純利益率）を重要経営指標として位置付け、収益性を重視した効率経営をはかり、継続的成長を実現する考えでございます。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く国内経済は緩やかに回復しているものの、世界各地の情勢、継続的な物価上昇、金融資本市場の変動等が国内の個人消費に与える影響についてより一層見澄ます必要があります。当社は、前期に引き続き当期も月次の客単価が年間を通して、前年同月を上回り続けましたが、今後は、商品政策と価格政策の重要度が増すと思われまます。

(4) 経営戦略及び優先的に対処すべき課題

上記のような認識に基づき、更なる成長のために、客数の獲得と一人当たりの生産性の向上が当社の大きな課題となっております。ビジネスシーンやオフィスにおける軽装化・カジュアル化の浸透に対応すべく、当社としては、ビジネスウェアの再定義を行い、時流に合った素材・商品を開発し、新たな客層を開拓いたします。また、一人当たりの生産性を向上させるために、階層別のきめ細やかな教育と、IT投資によるオペレーションの簡素化・効率化を実施いたします。

加えて、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの完全子会社化を契機に、迅速な意思決定、サプライチェーンの更なる強靱化を推し進め、グループ全体の効率化、収益力の向上に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視、または管理するための過程、統制及び手続等の体制をコーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりませんが、当社グループが置かれている経営環境を踏まえ、サステナビリティに関連するリスク及び機会について、重要性に応じて、取締役に加え執行役員と監査役で構成した経営会議で識別・監視し、取締役会に報告を行う体制としております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

(2) 戦略

ESG活動に関する方針、戦略

当社グループでは、環境に与える負荷を軽減することを目指し、二酸化炭素（t-CO2）の削減、容器包装の簡素化・減量化、リサイクル素材の回収や再生ウールを含む再生繊維の活用に取り組んでおります。

① 二酸化炭素（t-CO2）の削減

省エネの推進により、サステナビリティ関連の最大のリスクをCO2排出による気候変動と考え、大気中に排出されるCO2の量を削減すべく、LED照明への交換や空調設備の更新による消費電力の削減に取り組んでおります。特に当社におけるCO2排出量は、2013年度33,973t-CO2から2023年度12,584t-CO2と63%減と政府目標でもあり、当社の目標でもある2030年に2013年比46%の削減を既に達成し、省エネ法事業者クラス分け評価制度にて「省エネが優良な事業者」とされる「Sクラス」の評価を獲得しております。

② 容器包装の簡素化・減量化

当社グループは環境に与える負荷を軽減することを目指し、容器包装の簡素化・減量化に取り組んでおります。廃棄物減少への取組みとして、レジ袋の有料化、簡易包装を推進しております。特に、容器包装に係る分別収集及び再商品化の推進等に関する法律に基づいて、再生原料40%配合の袋の提供や包装資材を見直し、プラスチック容器から紙容器への置き換えなど、限りある資源の有効活用を目指しております。

③ リサイクル推進

当社グループでは、リユース、リサイクルを通して、限りある資源の有効活用に取り組んでおります。特に、再生ポリエステルを使用した生地の開発、下取りで回収した衣類をフェルト生地加工し、車の吸音材としての再利用や下取りスーツからウールを抽出し、再生ウールとして再びスーツに活用する取り組み等を行っております。

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針については、連結グループ各社において、会社諸規程や男女比等が異なり、連結グループにおける記載が困難なため、主要な株式会社コナカ単体における記載としております。

① 人材戦略

中長期的な企業価値の向上に向けた人材戦略において、特に次の3点が重要であるとの認識に基づき、健康経営を推進し、働きやすい環境を整え、社員のエンゲージメント向上に努めております。

- (a) 「人を大切にする会社」という企業文化の維持・浸透
- (b) 人材の多様性の確保
- (c) 人材の育成

② 人材育成方針

当社は経営理念にも掲げる「人材の育成」を重視し、従業員を「人財」と考え、一人ひとりに目を向け個々の能力が最大限発揮される職場づくりを目指しております。その実現のため階層別、役職別の勉強会・研修会を行い、個々のレベルアップを促進しております。

③ 社内環境整備方針

当社は社会の変化や多様化する働き方に対応し、持続的に成長し続ける企業を目指して、次の取組みを行っております。

- (a) 定休日新設、営業時間短縮、店舗休憩時間の導入
- (b) 育児のための短時間勤務の対象範囲を法定よりも拡大
- (c) 正社員登用制度の拡充と退職者再雇用制度の積極化
- (d) 管理職登用の自主性を重んじる店長立候補制度の導入
- (e) 全従業員がより活発なコミュニケーションをとり、互いに称賛し合う文化が根付くような社内インフラの整備

(3) リスク管理

当社は、事業の推進に伴って生ずるリスク管理については、重要なものであると認識し、社内諸規程で定めるとともに、コンプライアンス経営と合わせた体制を構築しております。詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループは、サステナビリティを巡る課題への対応を行うことは持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであると認識し、事業を通じた課題の解決や社会貢献に向けた活動を推進しており、① 二酸化炭素（t-CO2）の削減については、2013年度比46%減を達成したことから当面現状の施策を継続いたします。② 容器包装の簡素化・減量化については、毎年5%超の削減目標を掲げ、また、③ リサイクル推進については、リサイクル資材の回収や再生ウールの取組みに、より一層注力してまいります。

また、当社では、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について次の指標を用いております。

当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	実績（2024年9月末）	目標
従業員における女性比率	19.0%	2028年9月末までに30.0%
管理職に占める女性従業員の比率	6.5%	2030年9月末までに20.0%
男性従業員の育児休業取得率（2週間以上）	52.4%	2026年9月末までに30.0%
離職率		2028年9月末までに
男性	男性：4.0%	男性：4.0%
女性	女性：8.3%	女性：6.0%
合計	合計：4.8%	合計：4.5%

(注) 1. 上記表は正社員の比率を表しております。

2. 男性の育児休業取得率＝「育児休業をした男性労働者数」／「配偶者が出産した男性労働者数」。

3. 離職率については、定年退職者を除いて算出しております。

4. 連結グループとしての実績は、従業員における女性比率53.2%、管理職に占める女性従業員の比率11.4%、男性従業員の育児休業取得率（2週間以上）56.5%、離職率19.2%であります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) パンデミック発生等に関するリスク

新型コロナウイルス感染症のようなパンデミックが発生した場合、世界各国で渡航制限や外出制限などの措置が行われ、経済活動に大きな影響が及ぶ可能性があります。当社グループにおきましても、政府や自治体の外出自粛要請に基づく店舗の休業や営業時間の短縮、個人消費の大幅な縮小等による売上高の減少、国内外での商品調達網の寸断等の懸念があり、このような事態が長期化した場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 景気変動及び季節的要因について

当社グループの主力事業でありますファッション事業は、事業の性質上、売上高に季節的変動があり、第1四半期、第2四半期及び第3四半期に比し第4四半期の売上高の割合が低くなります。また、国内外の景気や消費動向及び天候不順等により、売上高に大きな影響を受けます。したがって、これらの要因が当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) サステナビリティ課題について

近年、気候変動への取り組みは世界的な社会課題となっており、また、資源枯渇や人権侵害といった問題も顕在化し、サステナビリティに関する課題は増加傾向にあります。

こうしたサステナビリティ課題に対して適切な対応が取られていない場合、人材の確保、顧客との取引の停止や行政罰、企業の信用やブランド価値の低下に繋がる可能性があります。

(4) 個人情報の管理について

当社グループは、店頭販売等において個人情報を取得し、ダイレクトメール等に利用しております。個人情報の管理については、万全を期しておりますが、予期せぬ事態により流出する可能性は皆無ではなく、個人情報の流出が発生した場合には、信用力の低下による売上高の減少等の影響を及ぼす可能性があります。

(5) 出店政策について

当社グループは、立地環境の変化等により、収益性が低下し、業態変更若しくは退店等が必要となった場合には、損失等が発生する可能性があります。

ファッション事業においては、主に店舗の土地及び建物を賃借する方式で出店しており、出店時に、土地等所有者に対して、敷金及び保証金並びに建設協力金として、資金の差入を行っており、建設協力金等は当社が支払う賃借料との相殺により回収しております。新規出店に際しては、対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地所有者である法人、個人が破綻等の状況に陥り、土地等の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、締結している土地等に係る長期賃貸借契約のうち、当社の事情により中途解約する場合、当社が代替借主を紹介することを敷金及び保証金の返還条件としているものがあります。そのため、当社の事情により中途解約する場合には新たな代替借主を紹介できないことにより、敷金及び保証金等を放棄する可能性があります。

(6) ブランド政策について

当社グループは、立地条件や物件のコンセプトに合わせて多種多様なブランドの店舗を展開しております。当社グループでは店舗名等のブランドは重要であると認識しブランド政策を行っておりますが、各顧客層の嗜好やライフスタイルの変化等により当社グループのブランド戦略が受け入れられなくなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

① ファッション事業に関連する法的規制

ファッション事業においては、出店に際し2000年6月に大規模小売店舗立地法（大店立地法）が施行されたことに伴い、売場面積1,000㎡超の店舗は都道府県又は政令指定都市の規制（交通渋滞の緩和、騒音等）を受けております。当社の店舗の売場面積は、原則として1,000㎡以下が中心であります。売場面積が1,000㎡以下であっても地方自治体が独自の厳しい街づくり条例や開発指導要綱等を制定するケースがあり、出店規制の影響を受けることがあります。

② フードサービス事業に関連する法的規制

フードサービス事業においては、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上並びに増進に寄与することを目的とした食品衛生法の規制を受けております。当社グループは、消費者に安全な食品を提供するために、保健所の指導で行っている衛生検査に加えて、必要に応じて随時各種検査を実施しております。

また、独自に策定したクリンリネスマニュアル、指導書に基づき、定期的に店舗の衛生状態を管理しております。今後においても、衛生面に留意していく方針であります。近年、消費者の食品の安全性に関心が高まっていることにより、食中毒の発生等、当社グループ固有の衛生問題のみならず、仕入先における無認可添加物の使用による食品製造工程に対する不信、同業他社の衛生管理問題等による連鎖反動的風評等の社会全般的な問題等、各種の衛生上の問題が発生した場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられることがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 教育事業に関連する法的規制

教育事業においては、児童福祉法や認可外保育施設監督要綱を遵守しておりますが、何らかの事由により、これらの許認可が取り消された場合や営業が停止となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 大規模な自然災害等について

当社グループは、店舗による事業展開を行っており、大規模地震・自然災害や火災等の事故災害、感染症の流行、その他の要因による社会的混乱等が発生したことにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 固定資産の減損会計の適用について

「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により、今後の業績や地価の変動等により、固定資産減損損失が特別損失に計上され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、固定資産の大部分は、ファッション事業における店舗固定資産であります。

(10) 為替変動のリスク

当社グループの業績及び財務状況は、為替相場の変動によって影響を受けます。為替変動は、当社の外貨建取引から発生する資産及び負債の日本円換算額に影響を与える可能性があります。また、為替動向は外貨建で取引されている商品・原材料の価格にも影響を及ぼす可能性があります。為替リスクを軽減し、また、これを回避するために様々な手段を講じておりますが、為替相場の変動が当社の事業、業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 借入金の財務制限条項について

当社グループは、機動的かつ安定的な資金調達を行うため取引金融機関とシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されております。

① 当社におけるシンジケートローン契約（2024年5月13日締結）

当連結会計年度末におけるシンジケートローン借入実行残高 6,980百万円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

(a) 連結の経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を計画値の90%以上に維持すること

(b) 連結の純資産額を直前期の90%以上に維持すること

(c) 第2四半期会計期間末及び事業年度末における単体の総借入額を運転資金の金額以下とすること

なお、財務制限条項は、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドのシンジケートローン契約にも適用されます。

- ② 当社の連結子会社である株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドにおけるシンジケートローン契約
(2024年5月13日締結)

当連結会計年度末におけるシンジケートローン借入実行残高 5,032百万円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

- ・各四半期累計期間におけるサマンサ連結の経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を計画値の90%以上に維持すること

(12)資金調達環境の変化等

当社グループは、借入れによる資金調達を行っていますが、金利等の市場環境、資金需給の影響を強く受けるため、これらの環境の変化により、今後新たに借換え又は新規の借入を行う際に借入条件に変化が生じ、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

(13)関係会社株式等の評価について

当社は、関係会社株式について、関係会社の財政状態等を勘案し評価を行っております。関係会社各社の業績が著しく悪化し、将来にわたって事業が計画どおりに展開しないと判断された場合又は株式の時価が下落した場合には、関係会社事業損失引当金等の計上又は関係会社株式の減損処理の必要に迫られます。その場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14)関係会社に対する貸付金及び債務保証について

当社は、関係会社に対して、運転資金の貸付を行っております。また、関係会社の金融機関からの借入金について、当社が債務保証を行っているケースもあります。関係会社の経営状況の悪化等により貸倒引当金の計上や債務保証の履行等が発生する可能性があります。

(15)継続企業の前提に関する重要事象等

当社は当連結会計年度において、連結子会社である株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド（以下「STJ」という。）の救済を目的に、2024年7月1日付で当社を株式交換完全親会社、STJを株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことにより、借入金を含む資金について親会社及び子会社一体で運用することとなりました。また、当社グループは、当連結会計年度において、5期連続で営業損失及び経常損失を、7期連続で親会社株主に帰属する当期純損失を計上しました。当連結会計年度末時点で流動比率は121.5%と流動資産の額が流動負債の額を上回っているものの、財務制限条項に抵触した金融機関借入金120億12百万円が存在しております。このような状況を踏まえ、当連結会計年度において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当該状況を解消するために、当社においては、一人当たりの生産性の向上とビジネスウェアの再定義による新たな客層の開拓に注力してまいります。子会社の事業構造改革につきましては経営統合により、これまでも増して迅速かつ効率的な意思決定の下、当社のリソースを活用することによるSTJ本部系の業務効率化の促進と、全方位的かつ抜本的な構造改革施策を速やかに断行し、最速で収益力の改善を達成いたします。

資金面においても資金繰りの検討を行い、手元資金を充実させるべく、あらゆる施策を検討しております。

また、取引金融機関と定期的に協議を行い良好な関係を維持することで、今後も継続的な支援を得られる見通しであることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概況

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、資産除去債務の会計処理について会計方針の変更を行っており、遡及修正後の数値で前連結会計年度との比較を行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計方針の変更）」をご覧ください。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、所得環境の改善や訪日外国人観光客の消費拡大による景気の回復が期待されております。しかしながら、各地での紛争、資源価格・物価の上昇、不安定な金融市場など、世界的に不確実性・複雑性・変動性が増しております。また、暖冬、台風や長引く猛暑等、不安定な気候が継続したことにより人流や季節商品の需要が抑制されるなど、厳しい経営環境となりました。

このような状況のもと、主力となるファッション事業においては、新商品の投入や生産体制の再構築により、最大商戦であるフレッシュアズ商戦までは好調に推移しましたが、第2四半期以降は、客単価は前年同月を上回り続けたものの、客数で苦戦いたしました。「コナカ・フタタ」では、新しい客層を取り込むために、デジタルマーケティングを使って若年層への認知度向上を図ったほか、レディーススーツとフォーマルのブランドを新たに立ち上げて、ワンランク上の商品をご提案し、新規の女性のお客様から好評を得ました。「SUIT SELECT」では、店舗スタッフの充実を図り、高級素材を用いた既製スーツと『AI SPEED ORDER』をご提案する機会が増加し、客単価の向上に繋がりました。また抽出後のコーヒー豆を染料として再利用した「猿田彦珈琲」とのサステナブルなコラボレーション商品が注目されました。オーダー専門の「DIFFERENCE」では、イタリアの最高級生地メーカー「Ermenegildo Zegna（エルメネジルド・ゼニア）」と共同企画した生地が多くのお客様からご好評をいただき、客単価を伸ばしました。また、オーダー需要の高まりに対応するため、新たな海外生産拠点を開設し、納期の安定化とキャパシティ拡大により、機会損失を減少させました。この結果、新たな経営体制のもと、業績改善を推し進める株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの当連結対象期間（2023年9月1日から2024年8月31日）を含め、売上高は592億54百万円（前年同期比6.0%減）となりました。

フードサービス事業につきましては、「かつや」を中心に価格の適正化や期間限定メニューが客数、客単価を押し上げ、売上高は20億6百万円（前年同期比8.1%増）となりました。

教育事業につきましては、「Kids Duo」の生徒数が増加し、売上高は9億56百万円（前年同期比6.5%増）となりました。

グループの店舗数につきましては、サマンサタバサグループを含め、合計34店舗を新規に出店する一方、87店舗を退店し、当社が416店舗、グループ全体で669店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は622億17百万円（前年同期比5.4%減）、営業損失は株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの営業損失11億56百万円を取り込んだ結果、13億48百万円（前期は営業損失9億14百万円）、経常損失は11億59百万円（前期は経常損失6億85百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は30億62百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失1億19百万円）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、21億76百万円と前連結会計年度と比べ33億17百万円減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は2億28百万円（前年同期は4億15百万円の獲得）となりました。これは主に減損損失21億3百万円、棚卸資産の減少17億91百万円及び減価償却費8億43百万円の計上がありましたが、税金等調整前当期純損失26億14百万円及び固定資産売却益11億31百万円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は20億19百万円（前年同期は12億48百万円の獲得）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出12億38百万円がありましたが、有形固定資産の売却による収入38億46百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は48億9百万円（前年同期は27億35百万円の使用）となりました。これは主に長期借入れによる収入103億64百万円がありましたが、短期借入金の純減額46億20百万円、長期借入金の返済による支出102億48百万円によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

(a) 生産、受注実績

該当事項はありません。

(b) 仕入実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	前年同期比 (%)
重衣料 (百万円)		9,073	△0.6
中衣料 (百万円)		1,946	△0.7
軽衣料 (百万円)		3,901	△2.2
服飾雑貨 (百万円)		7,161	△23.4
その他 (百万円)		430	△24.2
ファッション事業 (百万円)		22,514	△9.9
フードサービス事業 (百万円)		746	6.9
教育事業 (百万円)		69	0.9
合計 (百万円)		23,330	△9.4

- (注) 1. 重衣料……スーツ・フォーマル・イージーオーダー・コート
 2. 中衣料……ジャケット・ボトムス・アウター
 3. 軽衣料……カジュアル・ワイシャツ・ネクタイ・アンダーウェア
 4. 服飾雑貨……シューズ・バッグ・ジュエリー・アクセサリ他
 5. その他……サービスの提供等

(c) 販売実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	前年同期比 (%)
重衣料 (百万円)		23,834	△2.0
中衣料 (百万円)		5,082	1.1
軽衣料 (百万円)		10,085	△0.1
服飾雑貨 (百万円)		19,686	△14.8
その他 (百万円)		565	14.6
ファッション事業 (百万円)		59,254	△6.0
フードサービス事業 (百万円)		2,006	8.1
教育事業 (百万円)		956	6.5
合計 (百万円)		62,217	△5.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 重衣料……スーツ・フォーマル・イージーオーダー・コート
 3. 中衣料……ジャケット・ボトムス・アウター
 4. 軽衣料……カジュアル・ワイシャツ・ネクタイ・アンダーウェア
 5. 服飾雑貨……シューズ・バッグ・ジュエリー・アクセサリ他
 6. その他……サービスの提供等

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(資 産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ86億74百万円減少し444億58百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末と比べ53億94百万円減少し193億69百万円となりました。主な要因は、前連結会計年度末と比べ現金及び預金が37億12百万円、商品及び製品が20億12百万円減少したことによるものであります。固定資産は、前連結会計年度末と比べ32億79百万円減少し250億89百万円となりました。主な要因は、固定資産の売却や減損損失の計上等により、有形固定資産が31億54百万円減少したことによるものであります。

(負 債)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ53億89百万円減少し282億24百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末と比べ127億39百万円減少し159億40百万円となり、固定負債は、前連結会計年度末と比べ73億49百万円増加し122億83百万円となりました。これは主に既存の借入金をシンジケートローンの形式でリファイナンスしたことにより、短期借入金が46億20百万円、1年内返済予定の長期借入金が65億96百万円減少し、長期借入金が68億円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ32億84百万円減少し162億34百万円となりました。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、主にファッション事業において、新商品の投入や生産体制の再構築により、最大商戦であるフレッシュアズ商戦までは好調に推移しましたが、第2四半期以降は、客単価は前年同月を上回り続けたものの、客数で苦戦いたしました。

「コナカ・フタタ」では、デジタルマーケティングを使って若年層への認知度向上を図ったほか、レディーススーツとフォーマルのブランドを新たに立ち上げて、新規の女性のお客様から好評を得ました。

「SUIT SELECT」では、店舗スタッフの充実を図り、高級素材を用いた既製スーツと『AI SPEED ORDER』をご提案する機会が増加し、客単価の向上に繋がりました。

オーダー専門の「DIFFERENCE」では、オーダー需要の高まりに対応するため、新たな海外生産拠点を開設し、納期の安定化とキャパシティ拡大により、機会損失を減少させました。この結果、新たな経営体制のもと、業績改善を推し進める株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの当連結対象期間（2023年9月1日から2024年8月31日）を含め、売上高は622億17百万円（前年同期比5.4%減）となりました。

(営業損失、経常損失)

売上高の減少に伴い販管費を削減したものの、世界的な資源価格の高騰と歴史的円安による仕入コストが上昇したことも要因の一つではありますが、売上減少による影響が最も大きく営業損失は13億48百万円（前年同期は営業損失9億14百万円）、経常損失は11億59百万円（前年同期は経常損失6億85百万円）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損失)

親会社株主に帰属する当期純損失は、特別利益に固定資産売却益11億51百万円の計上等があったものの、特別損失に減損損失21億3百万円の計上等により30億62百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失1億19百万円）となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概況 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(b) 資本の財源及び資金の流動性

・資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入の他、販売費及び一般管理費の営業費用であります。

設備投資需要のうち主なものは、新規店舗出店に伴う建物及び什器、備品の取得の他、差入保証金等あります。

・財務政策

資金需要に対しましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金で賄うことを基本とし、資金調達を行う場合には、経済情勢や金融環境を踏まえ、当社グループにとっての最良の方法で行いたいと考えております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、下記の提携ブランドについて契約を締結しております。

契約先	契約内容	契約期間	ブランド名
MNインターファッション株式会社	1. VINCI UOMO S. R. L. より独占的使用権を取得した商標の使用許諾 2. 技術情報及び見本の提供 3. 日本国内、中国、タイ、ミャンマー、インド、ベトナムにおける独占的製造権及び販売権 4. ロイヤリティ支払方法 (定額)	2022年11月30日 ～ 2028年8月31日	DONATO VINCI VINCI UOMO

(2) 当社と株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド (以下「STJ」という。当社とSTJを併せ、以下「両社」という。) は、2024年2月20日に締結した基本合意書 (以下「本件基本合意書」という。) に基づき、2024年4月10日開催したそれぞれの取締役会において、2024年7月1日を効力発生日とする株式交換 (以下「本件株式交換」という。) による経営統合 (以下「本件経営統合」という) を行うことを決議し、同日、両社の間で株式交換契約書 (以下「本件株式交換契約」という。) を締結いたしました。

① 株式交換の内容

当社を株式交換完全親会社、STJを株式交換完全子会社とする株式交換

② 株式交換の日 (効力発生日)

2024年7月1日

③ 株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社、STJを株式交換完全子会社とする株式交換となります。本件株式交換は、STJについては、2024年5月29日に開催の定時株主総会及び普通株主による種類株主総会にて、本件株式交換契約の承認を得た上で行われました。なお、当社については、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を受けずに行いました。

④ 株式交換比率

	当 社 (株式交換完全親会社)	STJ (株式交換完全子会社)
本件株式交換に係る割当比率	1	0.155
本件株式交換により交付する株式数	コナカの普通株式：4,175,805株	

⑤ 株式交換比率の算定根拠

当社及びSTJは、本件株式交換に用いられる上記④ 株式交換比率に記載の本件株式交換比率の算定に当たって公正性・妥当性を確保するため、それぞれ個別に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は株式会社AGS FASを、STJは野村証券株式会社を、それぞれの第三者算定機関に選定いたしました。

当社及びSTJは、両社がそれぞれの第三者算定機関から提出を受けた市場株価法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法による株式交換比率の算定結果を参考に、両社の財務状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、交渉・協議を重ねてまいりました。その結果、当社及びSTJは、本件株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の皆様の利益に資するとの判断に至ったため、本件株式交換比率により本件株式交換を行うことが妥当であると判断いたしました。

⑥ 株式交換完全親会社となる会社の概要

資本金 5,305百万円 (2024年9月30日現在)
事業内容 ビジネスウェア及びその関連用品を販売

(3) シンジケートローン契約の締結

当社グループは、2024年9月期第2四半期連結会計期間から継続企業の前提に関する重要な疑義が存在する状況となっており、安定的かつ機動的な資金調達体制の構築、既存借入金のリファイナンスを目的として契約を締結しております。

① 当社は、2024年5月13日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結いたしました。

(a) シンジケートローン契約締結の理由

当社の事業展開における資金需要に対して、安定的かつ機動的な資金調達体制の構築、既存借入金のリファイナンスを目的として契約を締結するものであります。

(b) シンジケートローン契約の概要

アレンジャー	株式会社三井住友銀行
コ・アレンジャー	株式会社みずほ銀行
参加金融機関	株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行 株式会社りそな銀行、株式会社横浜銀行、三井住友信託銀行株式会社
契約締結日	2024年5月13日

トランシェA

組成金額	3,137百万円
適用利率	TIBOR+0.6%
実行日	2024年5月15日
最終弁済期日	2027年5月14日

トランシェB

コミット金額	1,882百万円
適用利率	TIBOR+0.5%
コミットメント期間	2024年5月15日～2025年5月15日 (2027年5月14日まで2回の延長条項)
条件	借入可能金額については、トランシェAとの合算極度額を3,137百万円に設定されております。

トランシェC

コミット金額	4,000百万円
適用利率	TIBOR+0.5%
コミットメント期間	2024年5月15日～2025年5月15日 (2027年5月14日まで2回の延長条項)

担保提供：株式、不動産（建物・土地）

(c) 財務制限条項

上記の契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- a 連結の経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を計画値の90%以上に維持すること
- b 連結の純資産額を直前期の90%以上に維持すること
- c 第2四半期会計期間末及び事業年度末における単体の総借入額を運転資金の金額以下とすること

なお、財務制限条項は、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドのシンジケートローン契約にも適用されます。

② 当社の連結子会社である株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドは、2024年5月13日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結いたしました。

(a) シンジケートローン契約締結の理由

株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの事業展開における資金需要に対して、安定的かつ機動的な資金調達体制の構築、既存借入金のリファイナンスを目的として契約を締結するものであります。

(b) シンジケートローン契約の概要

アレンジャー	株式会社三井住友銀行
コ・アレンジャー	株式会社みずほ銀行
参加金融機関	株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行 株式会社りそな銀行、株式会社横浜銀行
契約締結日	2024年5月13日

トランシェA

組成金額	2,048百万円
適用利率	TIBOR+1.0%
実行日	2024年5月15日
最終弁済期日	2026年5月29日
保証内容	当社による債務保証

トランシェB

組成金額	2,309百万円
適用利率	TIBOR+1.0%
実行日	2024年5月15日
最終弁済期日	2026年5月29日
保証内容	当社による債務保証

トランシェC

組成金額	2,957百万円
適用利率	TIBOR+1.0%
実行日	2024年5月15日
最終弁済日	2026年5月29日
担保提供	不動産（土地・建物）、商品

(c) 財務制限条項

上記の契約については、財務制限条項が付されており、下記の条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ・各四半期累計期間におけるサマンサ連結の経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を計画値の90%以上に維持すること

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（敷金及び保証金を含む）につきましては、業容の拡大及び店舗効率の改善を実施したものであり、内容は次のとおりであります。

ファッション事業	1,608百万円
フードサービス事業	24
教育事業	30
合 計	1,663

なお、ファッション事業において、重要な設備（八王子の店舗設備279百万円及び土地1,363百万円）を売却いたしました。

2 【主要な設備の状況】

2024年9月30日現在の当社グループにおける設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (名)	
			建 物 及 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土 地		リース 資 産	その他		合 計
						金 額	面 積 (㎡)				
北海道地方計 (3店舗)	ファッション事業	店舗設備	12	-	7	-	-	-	42	61	10 (9)
東北地方計 (53店舗)	ファッション事業	店舗設備	332	-	7	1,982	(47,430.5) 74,461.8	-	403	2,725	106 (123)
関東地方計 (83店舗)	ファッション事業	店舗設備	205	-	19	294	(83,899.6) 88,612.0	-	1,056	1,575	177 (175)
首都圏計 (117店舗)	ファッション事業	店舗設備	338	-	64	556	(29,114.8) 30,759.9	-	3,322	4,281	311 (246)
中部地方計 (32店舗)	ファッション事業	店舗設備	113	-	18	-	(4,371.5) 4,371.5	-	358	490	57 (63)
近畿地方計 (29店舗)	ファッション事業	店舗設備	61	-	24	-	-	-	406	492	61 (65)
中国地方計 (16店舗)	ファッション事業	店舗設備	56	-	0	-	-	-	131	188	21 (36)
四国地方計 (5店舗)	ファッション事業	店舗設備	32	-	0	-	-	-	27	59	8 (10)
九州地方計 (78店舗)	ファッション事業	店舗設備	603	-	11	1,374	(59,584.0) 65,080.3	26	825	2,841	153 (137)
店舗計 (416店舗)			1,756	-	152	4,207	(224,400.4) 263,285.6	26	6,573	12,716	904 (864)
本社 (神奈川県横浜市戸塚区)	ファッション事業	その他設備	4	-	37	-	-	-	557	599	93 (13)
商品センター (福岡県久留米市)	ファッション事業	その他設備	-	-	-	-	-	-	10	10	-
寮・社宅(全国)	ファッション事業	その他設備	-	-	-	3	292.9	-	3	7	-
子会社賃貸設備 (神奈川県横浜市戸塚区 他)	ファッション事業	店舗設備	18	-	-	113	[7,991.3] (4,757.6) 162,562.7	-	33	165	-
その他 (全国)	ファッション事業	その他設備	145	-	1	2,289	[49,649.2] (23,689.8) 162,562.7	-	193	2,630	-
本社及びその他計			168	-	38	2,407	[57,640.5] (28,447.4) 170,847.0	-	799	3,414	93 (13)
合 計			1,925	-	190	6,614	[57,640.5] (252,847.8) 434,132.5	26	7,373	16,130	997 (877)

- (注) 1. 土地面積の内、()内の数字は賃借部分、[]内の数字は、賃貸部分でそれぞれ内数であります。またビルのテナントとなっている店舗については、土地面積を表示しておりません。
2. 子会社賃貸設備は、コナカエンタープライズ㈱及び㈱アイステッチへの賃貸となっております。
3. 帳簿価額の内「その他」は、敷金及び保証金、長期貸付金(建設協力金)及びソフトウェア等の合計です。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)								従業員数 (名)	
				建 物 及 び 構築物	機械装 置及 び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土 地		リース 資 産	その他	合 計		
							金 額	面 積 (㎡)					
コナカエンター プライズ(株)	SHOO・LA・RUE (4店舗) (東京都稲城市 他)	ファッ ション 事業	店舗設 備他	14	-	0	-	-	-	-	14	29	4 (11)
	かつや 他 (18店舗) (神奈川県横須 賀市 他)	フード サービ ス事業	店舗設 備他	235	11	4	-	(16,470.5) 16,470.5	-	-	113	364	31 (164)
	Kids Duo International 他 (11校) (東京都大田区 他)	教育事 業	店舗設 備他	199	-	6	-	(1,907.0) 1,907.0	-	-	38	244	43 (63)
(株)アイステッチ	DonDonDown on Wednesday 他 (9店舗) (神奈川大和市 他)	ファッ ション 事業	店舗設 備他	12	-	1	-	(7,287.6) 7,287.6	-	-	6	21	16 (146)
(株)サマンサタバサ ジャパンリミテッ ド	Samantha Thavasa 他 (201店舗) (東京都港区 他)	ファッ ション 事業	店舗設 備他	484	0	32	658	[2,254.6] (44,158.0) 53,829.0	-	-	1,786	2,962	1,005 (264)

- (注) 1. 土地面積の内、()内の数字は賃借部分、[]内の数字は賃貸部分でそれぞれ内数であります。またビルのテナントとなっている店舗については、土地面積を表示しておりません。
2. コナカエンタープライズ(株)及び(株)アイステッチの主な設備は、提出会社の子会社賃貸設備に含めて記載しております。
3. 帳簿価額の内「その他」は、敷金及び保証金、長期貸付金(建設協力金)及びソフトウェア等の合計です。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)								従業員数 (名)	
				建 物 及 び 構築物	機械装 置及 び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土 地		リース 資 産	その他	合 計		
							金 額	面 積 (㎡)					
KONAKA (THAILAND) CO., LTD.	SUIT SELECT (10店舗) (タイ王国バン コク都 他)	ファッ ション 事業	店舗設 備他	12	7	2	-	-	-	-	63	86	42

- (注) 帳簿価額の内「その他」は、敷金及び保証金が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社グループの設備投資計画については、社会情勢及び個人消費の推移等、合理的な経営指標を勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたってはグループにおいて提出会社を中心に調整をはかっております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額	既支払額		着手	完了
提出会社 SUIT SELECT S-PAL KORIYAMA	福島県郡山市	ファッション事業	店舗設備	37	8	自己資金	2024.9	2024.10
DIFFERENCE マルイファミリー溝の口店	神奈川県川崎市高津区	ファッション事業	店舗設備	22	4	自己資金	2024.9	2024.10

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年12月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,322,490	35,322,490	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	35,322,490	35,322,490	—	—

(注) 2024年7月1日を効力発生日とする当社と株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドとの株式交換により、同日をもって発行済株式総数は4,175,805株増加し、35,322,490株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2024年7月1日 (注) 1	4,175,805	35,322,490	—	5,305	1,052	15,797

(注) 1. 2024年7月1日付で、当社を株式交換完全親会社とし、連結子会社である株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドを株式交換完全子会社とする株式交換を行い、株式交換に伴う新株発行により発行済株式総数が4,175,805株、資本準備金が1,052百万円増加しています。

2. 2024年12月24日開催の定時株主総会において、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金、資本準備金及び利益準備金の額を減少したうえで、会社法第452条の規定に基づき、剰余金の処分を行い欠損の一部填補することを決議しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	16	27	275	43	72	32,996	33,429	—
所有株式数 (単元)	—	22,213	3,337	42,117	14,900	366	265,346	348,279	494,590
所有株式数の 割合（%）	—	6.38	0.96	12.09	4.27	0.11	76.19	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,794,453株は「個人のその他」に17,944単元及び「単元未満株式の状況」に53株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ22単元及び28株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
湖中 謙介	神奈川県鎌倉市	2,190	6.53
コナカ従業員持株会	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2	1,748	5.22
湖中 博達	神奈川県鎌倉市	1,542	4.60
UBS AG SINGAPORE-TOKYO RESIDENTS (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	AESCHENVORSTADT 1, CH-4002 BASEL SWITZERLAND	953	2.84
甲陽ハウジング(有)	兵庫県西宮市甲陽園西山町2-22	798	2.38
SHOWA GROUP(株)	兵庫県加古川市平岡町新在家117	783	2.34
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	754	2.25
湖中 雄介	神奈川県横浜市泉区	695	2.08
湖中 龍介	神奈川県川崎市中原区	670	2.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	564	1.68
計	—	10,703	31.92

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

2. 上記のほか、自己株式が1,794千株あります。

3. 当社監査役である湖中博達の所有株式数は、同役員の資産管理会社である株式会社クラウンライズが保有する株式600千株を含めた実質所有株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,794,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 33,033,500	330,335	—
単元未満株式	普通株式 494,590	—	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	35,322,490	—	—
総株主の議決権	—	330,335	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社コナカ	神奈川県横浜市戸塚 区品濃町517番地2	1,794,400	—	1,794,400	5.08
計	—	1,794,400	—	1,794,400	5.08

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	8,124	1,741,203
当期間における取得自己株式	271	62,976

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得による株式2,124株及び単元未満株式の買取りによる株式6,000株であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	110,422	181,594,500	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	322	528,936	154	252,261
保有自己株式数	1,794,453	—	1,794,570	—

- (注) 1. 当事業年度における「その他（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）」は2024年1月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の処分であります。
2. 当期間における処理自己株式には、2024年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2024年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要政策の一つとして位置付け、財務体質と経営基盤の強化をはかると共に、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を安定的に行うことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、財務状況及び当期の業績等を勘案致しまして、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、顧客ニーズに応える商品の企画開発と新規出店を中心とした設備投資のための資金需要に備え、企業体質と企業間競争力のさらなる強化並びに株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの収益力の改善に資する抜本的な事業構造改革に取り組んでまいり所存でございます。

なお、当社は、2023年12月22日開催の定時株主総会において、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当ができる旨、定款変更の決議をしております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値の最大化を図る観点から、透明性が高く、経営環境に迅速かつ柔軟に対応できる体制の確立を重要な経営課題の1つとしております。また、ステークホルダーに対し企業の社会的責任を果たすことを目的にコーポレート・ガバナンスの構築をしております。

今後につきましても、当社では、経営の透明性及び公正性を高めるとともに、コーポレート・ガバナンスの一層の確立に取り組んでまいりたいと考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日（2024年12月24日）現在、取締役6名（社外取締役2名）、監査役3名（社外監査役2名）という経営体制になっております。

取締役会は、上記取締役6名で構成され、会社法規定事項及び経営の重要事項について審議及び決定を行います。監査役は、常勤・非常勤を問わず、全員が原則として毎回取締役会に出席することとしており、取締役の職務執行を監督しております。

業務執行体制としては、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督の機能と、業務の機能を明確に分離するとともに、「迅速かつ的確な経営及び執行判断」を補完する機関として、取締役及び執行役員を構成員とする経営会議を月1回開催し、特に必要ある場合は随時開催して関係会社を含めた経営課題の検討や報告をしております。

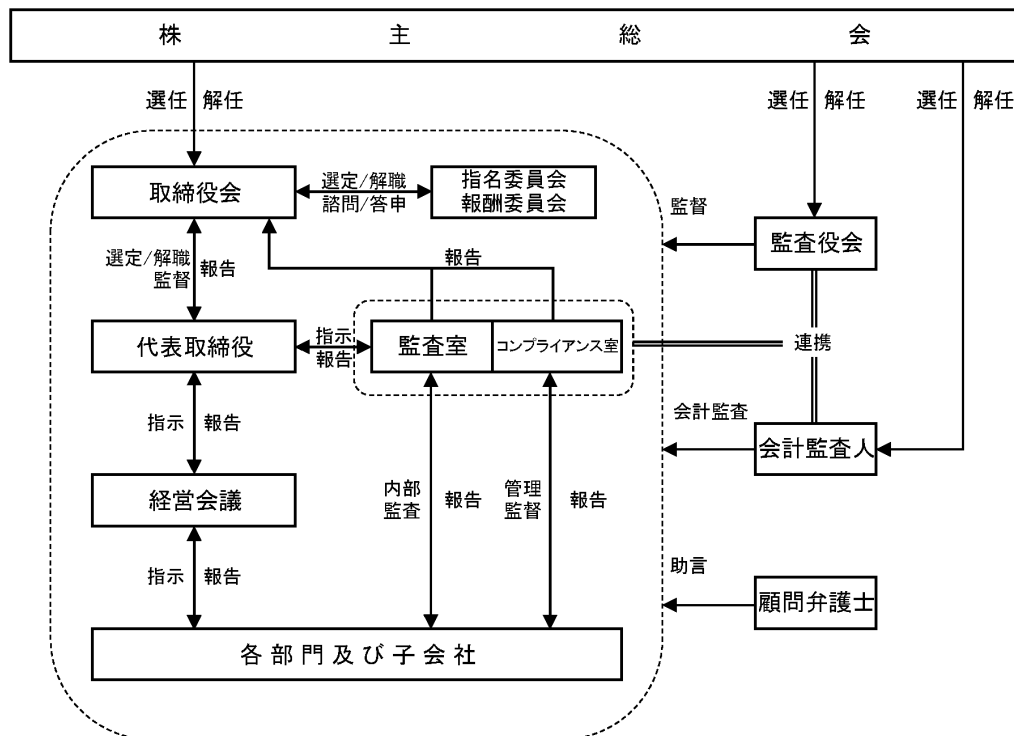
監査役会は、原則月1回を基本として開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会へ出席するほか、各店舗への往査、取締役を含む従業員からの重要事項の報告收受等により業務執行状況を監視し、会計監査人、内部監査及び内部統制部門との連携を通じてその実効性を高めることに努めております。

当社は、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の指名委員会・報酬委員会など、独立した諮問委員会を設置しておりませんでした。2021年12月23日に指名委員会と報酬委員会を設置しております。各委員会の構成員の過半数を独立社外取締役が占めております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	指名委員会	報酬委員会
代表取締役社長	湖中 謙介	◎		◎	○	○
取締役専務執行役員	古屋 幸二	○		○		
取締役常務執行役員	中川 和幸	○		○		
取締役常務執行役員	湖中 龍介	○		○		
社外取締役	太田 彩子	○		○	◎	◎
社外取締役	大門 あゆみ	○		○	○	○
常勤監査役	湖中 博達	△	◎	△		
社外監査役	前田 隆夫	△	○	△		
社外監査役	花家 憲也	△	○	△		

(注) ◎は議長又は委員長、○は構成員、△は出席者を表します。なお、上記の他、執行役員7名は取締役会出席者並びに経営会議の構成員となっております。



(b) 当該体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定と業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことにより、迅速且つ的確な経営及び執行判断が可能な経営体制となっております。なお、当社の取締役については、その経営責任を明確にし、かつ経営環境の変化に対応できるよう任期を1年としております。

また、監査役会は社外監査役2名（うち、公認会計士1名）を含む3名により構成され、社外取締役とともに経営に対する監視機能を十分に果たしていると判断しております。社外取締役及び社外監査役には専門性と経験等を活かして会社の経営に対して監視・助言等ができる人材を選任しております。社外役員4名はそれぞれ、当社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じる恐れがなく、独立役員として選任しております。

さらに、役員を選任及び報酬額等の決定について、過半数を独立社外取締役で構成する指名委員会又は報酬委員会で審議し、当該審議の結果を踏まえて判断するプロセスをとることにより、役員を選任及び報酬額の透明性・公正性・客観性を担保することとしております。これらの体制により、監査役会設置会社として十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

- a 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・内部統制システムの一環として社長直轄の監査室を設置しており、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続きの妥当性や業務執行の有効性等について内部監査を実施しており、業務改善に向け具体的な助言・勧告を行う
 - ・経営の透明性とコンプライアンス経営及び法令遵守の観点から法律顧問契約を締結している弁護士と日常の法律問題に関する情報を交換し、これに対する意見を聴取しつつ日常発生する法律問題全般に関して助言と指導を適時受けられる体制を設けるものとし、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制をとっている
 - ・法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制の一環として内部通報制度を整備し運用を行う
 - ・会社規則の制定及び運用状況の検証を行う

- b 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他職務の執行に係る重要情報を規程に従い適切に保存・管理する
 - ・情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、主としてシステム面から、効果的な情報セキュリティ施策を推進する
 - ・個人情報の管理については、法令はもとより、ガイドライン等を遵守するとともに、社内研修・モラル教育の実施及び管理意識の醸成と浸透に努めるほか、情報漏洩、不正アクセス等の防止のため、アクセス可能者の制限・パスワード管理及び指紋認証による入室管理等をはじめとするセキュリティ体制を確立する
- c 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理については、リスク管理規程、災害対策規程、危機管理マニュアルを定めるとともに、各部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、必要に応じ研修、マニュアルの作成・配布等を行う
 - ・新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は速やかに対応責任者となる取締役を定める
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・定例の取締役会を毎月開催し、会社法規定事項及び経営の重要事項について審議及び決定を行う
 - ・業務執行体制としては執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督の機能と、業務執行の機能を明確に分離する
 - ・「迅速かつ確かな経営及び執行判断」を補完する機関として、取締役及び執行役員を構成員とする経営会議を月1回定例開催し、特に必要ある場合は随時開催して、関係会社を含めた経営課題の検討や報告をする
 - ・業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を設定する
- e 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「経理部」にて子会社及び関連会社の経営及び業績を管理するとともに、業務の内容面についても適正を確保する体制をとる
 - ・中期経営計画、予算管理規程に基づき、グループ全体及び各関係会社の予算・業績管理を実施する
 - ・グループ全体に影響を及ぼす重要な事項については、当社担当取締役と子会社経営陣とが随時情報を交換し、必要に応じて会議を開催して多面的な検討を得て慎重に決定する仕組みを設ける
- f 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- コンプライアンス室が監査役の職務を補助する。なお、補助する職務の内容により、専任の使用人が必要となった場合には、取締役と監査役が意見交換をする
- g 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役は、補助者の人事異動について人事担当取締役から事前に報告を受け、必要な場合は理由を付して変更を申し入れることができる体制をとる
 - ・監査役補助者の賃金、その他の報酬についても監査役の同意を得た上、取締役会で決定する
 - ・監査役より監査に必要な命令を受けた使用人は、業務の遂行に当たって、当該監査役の指揮命令のみに従い、取締役及び執行役員等の指揮命令を受けないものとする
- h 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととしており、報告・情報提供の主なものは、次のとおりとする
- ・当社及びグループ全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定
 - ・当社及びグループ会社の業績状況
 - ・経営会議で審議・報告された案件
 - ・監査室が実施した内部監査の結果
 - ・品質の欠陥に関する事項（製品の瑕疵、異物混入、その他）
 - ・その他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき
- i 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 内部通報制度の定めに基づき通報したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を規程に明記するとともに取締役及び使用人へ周知徹底する

- j 当社の監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社の監査役の職務の執行に際し、監査役の円滑な監査活動を行うための体制を保証するものとし、監査業務に係る諸費用については、監査の実効性を担保すべく当社の負担とする
- k その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査室は、内部監査活動の状況と結果、他の部署からの報告受領事項、その他の職務の状況を常勤監査役に対して遅滞なく報告する
 - ・ 代表取締役と常勤監査役にて、月1回程度意見交換を行う
 - ・ 監査役会は、会計監査人より監査計画を事前に受領し、定期的に監査実施報告を受領するほか、必要に応じて監査実施状況の聴取を行う

l 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

健全な社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、公共の信頼を維持し、業務の適切性・健全性を維持するために、反社会的勢力への対応を所轄する部署を総務部と定め、毅然とした態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除することとする。また、あらゆる暴力を排除し企業防衛を図ることを目的として「神奈川県企業防衛対策協議会」に加盟し情報収集に努めるとともに、事案の発生時には関係行政機関や弁護士等と密接に連携し、迅速且つ組織的に対処できる体制を構築する

m 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「財務報告に係る内部統制の基本的計画及び方針」を継続的に取組むべき基本方針と捉え、適宜、内容の見直しを図るとともに当社及び子会社への周知徹底を行う

また、当社及び子会社の内部統制責任者は、四半期毎に内部統制の進捗状況をコンプライアンス室に報告し、問題点を把握した場合若しくは疑義がある場合は監査役会に報告するとともに協議を行う

(b) リスク管理体制の整備の状況

- a 重大な災害、事故及び違法行為等が発生した場合に、迅速かつ適切な対応を取ることができるよう、危機管理マニュアルを置くとともに情報伝達網を整備しております。
- b コンプライアンスの強化を目的に、社外の法律事務所と顧問契約を締結し、適宜、指導・アドバイスを受ける体制を整えております。
- c 情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、主としてシステム面から、効果的な情報セキュリティ施策を推進しております。更に、個人情報の管理につきましては、個人情報を最も重要な資産と認識し、法令はもとより、ガイドライン等を遵守するとともに、社内研修・モラル教育の実施及び管理意識の醸成と浸透に努めているほか、情報漏洩、不正アクセス等の防止のため、アクセス可能者の制限・パスワード管理及び指紋認証による入室管理等をはじめとするセキュリティ体制の強化に全社を挙げて取り組んでおります。
- d 出店にあたっては、経営陣、経営企画室、店舗開発部の三者が投資基準に対して一定の基準を満たしているか審議する経営戦略会議を設け、合理的な意思決定が行える体制を整えております。
- e 会社における不祥事等のリスク発生を未然に防止するための内部統制システムとして社長直轄の監査室を設置しており、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続の妥当性及業務実施の有効性、法令の遵守状況等について内部監査を実施しており、業務の改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨定款に定めております。当該規定に基づき、当社と社外取締役は責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外役員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(d) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険料は9割を当社、1割を取締役及び監査役が負担しております。当該保険契約により、被保険者が会社役員等としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金や争訟費用等の損害が填補されることとなります。

(e) 剰余金の配当等の決定

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

(f) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(g) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(h) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会の活動状況

取締役会は、原則として月1回開催されるほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項について決定するとともに、業務執行状況の報告及び監督を行っております。当事業年度において当社は、取締役会を28回開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席状況
代表取締役社長	湖中 謙介	28回	28回 (100%)
取締役専務執行役員	古屋 幸二	28回	28回 (100%)
取締役常務執行役員	中川 和幸	28回	28回 (100%)
取締役常務執行役員	湖中 龍介	28回	28回 (100%)
社外取締役	太田 彩子	28回	28回 (100%)
社外取締役	大門 あゆみ	28回	28回 (100%)

取締役会における具体的な検討内容は、年度経営方針、重要な人事、重要な規程類の制定・改定、決算及び財務関連、適時開示情報、重要な設備投資・契約等、重要な資金調達、配当方針、子会社政策、次年度予算、サステナビリティ課題、株主総会への付議事項等であります。

⑤ 指名委員会の活動状況

指名委員会は、執行役員、取締役の評価並びに指名・選任のみならず、当社のガバナンス強化を目的に持続可能な経営体制を維持・発展し得るための、ボード・サクセッション全体について検討しております。当事業年度は、取締役会実効性評価を通じた取締役会における課題及び改善策の検討やサクセッションプランのためのトレーニングを実施いたしました。当事業年度において、任意の指名委員会を7回開催しており、個々の出席状況は次のとおりであります。

地位	氏名	開催回数	出席状況
委員長	太田 彩子	7回	7回 (100%)
委員	大門 あゆみ	7回	7回 (100%)
委員	湖中 謙介	7回	7回 (100%)

⑥ 報酬委員会の活動状況

報酬委員会は、当社の持続的な成長を目的に、経営陣の報酬が健全なインセンティブとして機能するよう、客観性・透明性ある手続き・制度を検討しています。当事業年度は取締役評価基準の改良を検討いたしました。当事業年度において、任意の報酬委員会を3回開催しており、個々の出席状況は次のとおりであります。

地位	氏名	開催回数	出席状況
委員長	太田 彩子	3回	3回 (100%)
委員	大門 あゆみ	3回	3回 (100%)
委員	湖中 謙介	3回	3回 (100%)

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長CEO グループ代表	湖中 謙介	1960年10月16日生	1982年4月 日本テラー(株) 入社 1991年5月 当社と合併により当社取締役 1999年12月 当社常務取締役 2003年2月 当社専務取締役 2005年10月 当社代表取締役社長 2008年5月 (株)アイステッチ取締役(現任) 2011年11月 KONAKA (THAILAND) CO., LTD. Representative Director President (現任) 2018年12月 当社代表取締役社長CEO 2019年12月 当社代表取締役社長CEO グループ代表(現任) 2019年12月 (株)サマンサタバサジャパンリミテッド 取締役 2021年12月 コナカエンタープライズ(株) 取締役(現任) 2024年4月 (株)サマンサタバサジャパンリミテッド 代表取締役社長 2024年5月 (株)サマンサタバサジャパンリミテッド 代表取締役会長(現任)	(注) 3	2,190
取締役 専務執行役員	古屋 幸二	1969年7月31日生	1991年4月 酒田時計貿易(株)入社 1998年9月 インターテックトレーディング(株) 取締役 2002年1月 (株)ホリ・エンタープライズ ブランドマーケティング部長 2013年9月 アガタ ジャポン(株)営業本部長 2017年10月 同社取締役副社長 2018年10月 当社経営企画室部長 2019年2月 当社執行役員経営企画室部長 兼店舗開発部長 2019年12月 当社常務執行役員COO 経営企画室長兼店舗開発部長 2020年10月 当社専務執行役員COO 経営企画室長兼店舗開発部長 2020年12月 当社取締役専務執行役員COO 経営企画室長兼店舗開発部長 2024年4月 当社取締役専務執行役員(現任) 2024年4月 株式会社サマンサタバサジャパンリミ テッド執行役員副社長 2024年5月 株式会社サマンサタバサジャパンリミ テッド代表取締役社長(現任) 2024年5月 株式会社バーンデストローズジャパン リミテッド取締役(現任)	(注) 3	18
取締役 常務執行役員CMO 商品事業本部長 兼スーツセレクト事業本部 長	中川 和幸	1972年5月20日生	1995年4月 当社入社 2013年10月 当社商品本部商品二部部长代理 2016年10月 当社執行役員商品本部商品二部部长 2018年10月 当社執行役員商品事業本部長 2019年12月 当社取締役執行役員商品事業本部長 2021年12月 当社取締役執行役員CMO 商品事業本部長 2022年3月 当社取締役執行役員CMO 商品事業本部長兼コナカ事業本部長 2022年12月 KONAKA (THAILAND) CO., LTD. Director (現任) 2023年10月 当社取締役常務執行役員CMO 商品事業本部長兼コナカ事業本部長 2024年10月 当社取締役常務執行役員CMO 商品事業本部長兼スーツセレクト事業 本部長(現任)	(注) 3	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員CFO 管理本部長 兼財務部長	湖中 龍介	1976年6月26日生	2002年8月 当社入社 2016年9月 ㈱アイステッチ監査役(現任) 2016年10月 当社管理本部情報システム部部長代理 2018年10月 当社管理本部情報システム部長 2019年5月 当社執行役員管理本部副本部長 兼情報システム部長兼人事担当 2019年12月 当社執行役員管理本部副本部長 兼財務部長兼人事担当 2020年12月 当社取締役執行役員管理本部副本部長 兼財務部長兼人事担当 2021年12月 当社取締役執行役員管理本部副本部長 兼財務部長 2024年6月 当社取締役常務執行役員CFO管理本部長 兼財務部長(現任) 2024年11月 ㈱バーンデストローズジャパンリミテッド取締役(現任)	(注) 3	670
取締役	太田 彩子	1975年9月12日生	2001年6月 ㈱リクルート入社 2006年9月 ㈱ベレフェクト設立 代表取締役(現任) 2013年2月 一般社団法人営業部女子課の会設立 代表理事 2013年6月 ㈱CDG社外取締役 2014年9月 同社取締役経営企画部長 2015年6月 同社取締役ダイバーシティ推進室長 2017年3月 アライドアーキテツツ㈱社外取締役 2018年12月 当社取締役(現任) 2022年6月 SREホールディングス㈱ 社外取締役 2022年6月 ㈱クルーパー(現 ㈱アップガレージ グループ)社外取締役 2023年6月 SREホールディングス㈱ 社外取締役監査等委員(現任) 2024年8月 ㈱トライグループホールディングス社 外取締役監査等委員(現任)	(注) 3	7
取締役	大門 あゆみ	1983年10月11日生	2011年12月 弁護士登録 2012年8月 弁護士法人法律事務所リエゾン (現 法律事務所リエゾン)入所 2015年3月 文部科学省研究開発局参事官付 原子力損害賠償紛争和解仲介室支援員 (主任和解仲介専門官) 2017年2月 法律事務所リエゾンパートナー 2019年2月 ㈱チャイルドビジョン社外監査役 2020年6月 法律事務所UNSEEN設立 代表弁護士(現任) 2020年12月 弁護士法人UNSEEN設立 社員(現任) 2020年12月 ERAWAKE㈱設立 代表取締役(現任) 2021年4月 ㈱チャイルドビジョン・ホールディン グス(現 株式会社インクモデル) 社外監査役 2021年12月 当社取締役(現任) 2022年7月 ㈱フィックスポイント社外取締役 2023年3月 ㈱ACSL社外取締役監査等委員 (現任)	(注) 3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	湖中 博達	1964年2月2日生	1987年4月 当社入社 1995年11月 当社管理本部人事部長 1995年12月 当社取締役 2000年10月 当社店舗開発部長 2006年12月 当社管理本部総務部長 2009年4月 当社秘書室長 2010年12月 当社執行役員秘書室長 2012年12月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	1,542
監査役	前田 隆夫	1956年10月24日生	1982年1月 公認会計士前田会計事務所入所 1991年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1994年3月 公認会計士登録 2008年7月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)パートナー 2019年6月 EY新日本有限責任監査法人パートナー退任 2019年7月 公認会計士前田隆夫事務所 所長(現任) 2020年12月 当社監査役(現任) 2021年5月 公益財団法人大田区スポーツ協会 監事(現任) 2021年6月 ㈱日本国際放送監査役(現任)	(注) 4	2
監査役	花家 憲也	1959年7月30日生	1982年4月 神奈川県警察採用 2011年9月 第二機動隊長 2013年3月 高津警察署長 2014年3月 警察本部公安第一課長 2015年9月 警察本部監察官室長 2017年3月 川崎警察署長 2018年3月 神奈川県警察本部地域部長 2019年10月 相鉄ホールディングス㈱総務部長 2024年12月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
計					4,457

- (注) 1. 取締役 太田彩子及び大門あゆみは、社外取締役であります。
2. 監査役 前田隆夫及び花家憲也は、社外監査役であります。
3. 2024年12月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2024年12月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 監査役 湖中博達の所有株式数は、同役員の資産管理会社である株式会社クラウンライズが保有する株式数600千株を含めた実質所有株式数を記載しております。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。2024年12月24日現在、取締役を兼務しない執行役員は以下の7名で構成されております。
専務執行役員 山崎 薫 店舗開発部長
常務執行役員 安齋 秀孝 コナカ事業本部長
執行役員 中嶋 傑 ディファレンス事業本部長
執行役員 上田 豊 スポーツセレクト事業本部副本部長
執行役員 川井 純 商品事業本部副本部長
執行役員 佐藤 浩二 商品事業本部商品管理部長兼管理本部情報システム部長
執行役員 田中 真 管理本部経理部長

7. 取締役及び監査役に特に期待する経験・知見は以下のとおりであります。

	氏名	特に期待する経験・知見						
		経営	財務・ 会計	IT・ デジタル	人事・ 人材育成	グローバル ・SCM	サステナビリティ・ESG	法務・リスク マネジメント
取締役	湖中 謙介	○	○		○			○
	古屋 幸二	○		○		○		
	中川 和幸			○		○	○	
	湖中 龍介		○	○				
社外 取締役	太田 彩子	○			○		○	
	大門 あゆみ							○
監査役	湖中 博達							○
社外 監査役	前田 隆夫		○					○
	花家 憲也							○

* 上記は特に期待する領域を示しているものであり、各対象者が有する知見や経験の全てを表すものではありません。

② 社外役員の状況

当社は社外取締役2名、社外監査役2名であります。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役太田彩子氏は、企業経営経験に加えて、人材育成や多様性推進に関する豊富な知識と経験を有していることから、当社のコーポレートガバナンス体制強化と人的資本経営推進の観点から適切な助言を頂けるものと判断し、社外取締役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

なお、同氏は、㈱ベレフェクトの代表取締役、SREホールディングス㈱及び㈱トライグループホールディングスの社外取締役監査等委員を兼務しておりますが、当社と兼職先との間には重要な取引関係はありません。

社外取締役大門あゆみ氏は、弁護士としての専門的知見に加えて、法律事務所を設立し、依頼者に安心感を提供する活動に軸足を置く中で培った深い洞察力を有していることから、当社のコーポレートガバナンス体制強化と働きやすい職場づくりの見地から適切な助言を頂けるものと判断し、社外取締役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

なお、同氏は、法律事務所UNSEENの代表弁護士並びに株式会社ACSLの社外取締役監査等委員を兼務しておりますが、当社と兼職先との間には重要な取引関係はありません。

社外監査役前田隆夫氏は、公認会計士としての専門的見地並びに財務及び会計に係る幅広い知識と見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

なお、同氏は、㈱日本国際放送の監査役並びに公益財団法人大田区スポーツ協会の監事を兼務しておりますが、当社と兼職先との間には重要な取引はありません。

社外監査役花家憲也氏は、永年にわたり警察関係の仕事に携わり、各種のリスクマネジメントに関する豊富な知識と高い見識を有することから、社外監査役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役が保有する当社株式の状況は「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりであります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査及び内部統制部門との連携のもと、必要の都度、経営に関する必要な資料の提供や事情説明を行う体制となっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査及び内部統制部門と密に連携することで社内各部からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役、社外監査役の独立した活動を支援しております。

また、社外監査役と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「(3) 監査の状況 ①監査役監査の状況 ②内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は3名（うち社外監査役2名）で構成され、社外取締役2名とともに、経営に対する監視機能を十分に果たしていると判断しております。監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、当社及び子会社の業務や財産の状況の調査等を実施するとともに、会計監査人、内部監査室及び内部統制部門から適宜報告を受け、各監査役間で意見交換を行っております。さらに、子会社の監査役とのコミュニケーションを図ること等により、グループ経営監査を実行しております。

なお、監査役1名は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催（1回当たりの所要時間は約1.5時間）しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
湖中 博達	14	14
森田 洋一	14	14
前田 隆夫	14	14

監査役会における具体的な検討事項としては、年度の監査方針・監査計画・監査の方法の審議・決定、会計監査人の評価と再任適否、会計監査の相当性の評価、監査法人の監査報酬に対する同意、サステナビリティに関する事項等であります。なお、監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人と協議を行い、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、当社において存在する継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況については、取締役の説明を求め、会計監査人から報告を受け、検討いたしました。

常勤監査役の活動としては、監査方針・監査計画の立案・作成、監査方法の検討・策定を行い、監査役会にて決定された監査方針並びに監査計画等に基づいて具体的に監査手続を実行します。とりわけ、取締役会や経営会議を含む重要会議への出席、会計監査人並びに内部監査室及び内部統制部門との連携による社内統制環境の適時の把握を通じて得られた諸情報等により、取締役及びその他の使用人等との意思疎通を図るとともに、監査の環境の整備に努めることを重要な任務と位置付けています。この他、稟議書等の重要な書類の閲覧、営業店舗の視察等を通じて取締役の職務遂行を監査しております。

② 内部監査の状況

内部監査におきましては、社長直轄の監査室・監査役・会計監査人が連携し情報交換を行い、年間の監査計画に基づき、内部監査専従者（1名）を中心に社長指名による内部監査担当者数名により、主に店舗の業務活動の全般に関し、方針・計画・手続きの妥当性や業務実施の有効性等について内部監査を実施し、業務改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。監査の結果については、代表取締役をはじめ各担当役員及び常勤監査役並びに内部統制部門長出席のもと報告する体制をとっております。

③ 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

監査法人ウィズ

(b) 継続監査期間

2年間

(c) 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員：佐藤 遼、矢野 雄紀

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他2名であります。

(e) 監査法人の選定方針、理由及び評価

当社は、会計監査人に必要とされる専門性、監査体制、監査の実施状況、独立性及び品質管理体制等を総合的に勘案して会計監査人を選定しております。

監査役及び監査役会は、監査役監査基準に照らし、監査法人に対して評価を行い、適時適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人による会計監査は有効に機能し、適正に行われていることを確認しております。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

(f) 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 監査法人ウィズ

前々連結会計年度及び前々事業年度 仁智監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

監査法人ウィズ

② 退任する監査公認会計士等の名称

仁智監査法人

(2) 当該異動の年月日

2022年12月22日（第49期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2021年2月26日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近2年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である仁智監査法人は、2022年12月22日開催予定の第49期定時株主総会の終結の時をもって任期満了になること、並びに2022年5月31日付で金融庁より契約の新規締結に関する業務停止（1年）及び業務改善命令を出されたことに鑑み、当社の監査の相当性を確保する観点から、複数の監査法人の比較検討を行ってまいりました。

この結果、当社の会計監査人評価・選定基準に照らして、会計監査人に必要とされる専門性、監査体制、独立性及び品質管理体制等を有していること、並びに監査報酬額が相当であることなどを総合的に勘案した結果、監査法人ウィズを会計監査人の候補者として決定いたしました。

なお、監査法人ウィズは2022年1月に設立されたばかりではあるものの、既に日本公認会計士協会の上場会社監査事務所登録制度において準登録となっていること、さらには設立メンバーが当社の事業及び事業環境に精通しており、また大手監査法人で上場会社の監査経験が豊富であることから効果的かつ効率的に監査業務の運営が期待できると判断したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

① 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

② 監査役会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	53	—	54	—
連結子会社	—	—	—	—
計	53	—	54	—

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（(a)を除く）

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

当社の連結子会社である㈱サマンサタバサジャパンリミテッドは監査法人アリアに対して、監査証明業務に基づく報酬を37百万円支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社である㈱サマンサタバサジャパンリミテッドは監査法人アリアに対して、監査証明業務に基づく報酬を34百万円支払っております。

(d) 監査報酬の決定方針

監査報酬は、当社の規模や特性等を勘案し監査日数等を検討の上、決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、当該事業年度の監査計画の内容、前事業年度の実績及び監査報酬の算出根拠等を確認し、その内容が妥当であると判断したため、会社法第399条第1項に係る同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等の額は、2006年12月15日開催の第33期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は350百万円以内（ただし、使用人給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、年額35百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は13名、監査役の員数は3名であります。

また、上記の報酬限度額とは別枠で、2022年12月22日開催の第49期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対する譲渡制限付株式報酬の限度額は年額70百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、株式数の上限は年140千株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名であります。

当社の取締役の個人別の報酬等については、2022年11月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、取締役会は、代表取締役社長湖中謙介氏に対し、各取締役の報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当職務に応じた貢献度等を総合的に評価するには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。

報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下のとおりであります。

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬については、個々の取締役の報酬の決定に際して、企業価値の長期的、持続的な向上を目的に、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には基本報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、予め定められた基本報酬のみを支払うこととする。

(b) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、担当職務、業績、貢献度等に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、報酬委員会の答申を踏まえて、取締役会において決定するものとする。

(c) 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役に対し、その在任中に一定の株式を取得、保有させることで企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限の解除を退職時とする譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に付与する。付与する譲渡制限付株式の個数は、報酬委員会の答申を踏まえて決定する。

(d) 基本報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬額の割合については、当社と同程度の事業規模及び従業員数、関連する業種・業態に属する企業等を参考とした水準を考慮しながら、報酬委員会の答申を踏まえて決定する。

(e) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、報酬委員会の答申を踏まえて、取締役会における報酬総額の決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定である。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	92	82	9	9	4
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13	—	—	1
社外役員	18	18	—	—	4

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬9百万円であります。

3. 当社は、2006年12月15日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした株式を純投資目的の投資株式、企業間の取引の維持・強化、取引先との良好な関係の構築、事業の円滑な推進等を目的とした株式を純投資目的以外の投資株式としております。

なお、当社が所有する株式は全て、純投資目的以外の株式であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式の政策保有については、企業間取引の維持・強化と事業活動における関係維持の必要性及び発行会社のリスク要因等を勘案し、合理性が認められた場合に限り政策的に保有することとしております。

また、政策保有株式については、毎年、取締役会において保有方針及び一定の事項に基づき検証し、必要に応じて見直すこととしております。合理性の検証については、配当金額や取引高等の保有に伴う便益が資本コストに見合っているか、保有目的及び今後の取引見通しなどを具体的に精査し、総合的に判断しております。なお、合理性の検証の結果、妥当性が認められる場合でも、市場環境や経営・財務戦略等を考慮し、売却することがあります。

2021年5月18日開催の取締役会にて、取引所の相場のある保有株式16銘柄のうち10銘柄について、保有の合理性が無いと判断したほか、保有の妥当性が認められる一部の銘柄についても、その保有残高を減少させる方針を決議し、2021年9月期は複数銘柄を売却したことにより、投資有価証券の残高が期首から6割以上減少いたしました。以後も每期、取締役会において同様の検討を行い、取引所の相場が売却に適するようになった銘柄の追加売却を実施しております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	8	141
非上場株式以外の株式	8	3,485

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	23

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含んでおりません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (千株)	株式数 (千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)オービック	583	116	事業活動における取引関係（基幹システムの保守契約等並びに収益の獲得）の維持・強化のためであります。	有 (注) 2
	2,944	2,647		
(株)ダイドーリミテッド	330	330	ファッション事業における業界動向の情報収集のため保有しておりますが、今後売却を予定しております。	有
	302	97		
ザ・バック(株)	43	50	保有の合理性について検証した結果、当事業年度において、一部売却し、今後も売却を予定しております。	有
	161	157		
(株)みずほフィナンシャルグループ	12	12	事業活動を営む上で必要な安定的資金調達等の維持・強化や国内外の情報収集のため保有しておりますが、今後売却を予定しております。	無 (注) 3
	35	31		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	41	41	事業活動を営む上で必要な安定的資金調達等の維持・強化や国内外の情報収集のため保有しておりますが、今後売却を予定しております。	無 (注) 4
	32	27		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1	0	事業活動を営む上で必要な安定的資金調達等の維持・強化や国内外の情報収集のため保有しておりますが、今後売却を予定しております。	無 (注) 5
	5	4		
AOKIホールディングス	2	2	ファッション事業における業界動向の情報収集のためであります。	有
	2	2		
(株)りそなホールディングス	0	0	事業活動を営む上で必要な安定的資金調達等の維持・強化や国内外の情報収集のため保有しておりますが、今後売却を予定しております。	無
	0	0		

- (注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果については、営業機密や守秘義務の観点から記載が困難ですが、保有の合理性は取締役会等にて、投資先ごとに保有目的などの定性面に加えて、取引実績、受取配当金及び株式保有コスト等を総合的に検証しております。
2. (株)オービックの株式数については、2024年9月30日付で普通株式1株につき5株の割合で分割しております。
3. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)みずほ銀行及びみずほ証券(株)は当社株式を保有しております。
4. (株)コンコルディア・フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)横浜銀行は当社株式を保有しております。
5. (株)三井住友フィナンシャルグループの株式数については、2024年9月30日付で普通株式1株を3株に分割する株式分割が実施されたため、当事業年度は分割後の株式数で記載しております。
 また、(株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三井住友銀行及びSMBC日興証券(株)は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ドウシヤ	78,000	78,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権を有しております。	無
	170	176		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	29,800	14,900	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権を有しております。	無 (注) 3
	102	85		
(株)はせがわ	66,000	66,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権を有しております。	無
	22	23		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. 退職給付信託として保有する株式における経済合理性の検証は、配当の状況等を踏まえて実施しております。
3. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)の株式数は、2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で分割しております。なお、三井住友トラスト・ホールディングス(株)は2024年10月1日付で、三井住友トラストグループ(株)に社名を変更しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年10月1日から2024年9月30日まで）の連結財務諸表及び第51期事業年度（2023年10月1日から2024年9月30日まで）の財務諸表について、監査法人ウィズにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,894	2,181
売掛金	2,826	2,214
商品及び製品	※2 14,327	※2 12,314
仕掛品	2	0
原材料及び貯蔵品	366	388
預け金	286	597
前渡金	195	810
前払費用	587	491
その他	276	370
流動資産合計	24,764	19,369
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	26,042	22,541
減価償却累計額	△22,272	△19,656
建物及び構築物（純額）	※2 3,769	※2 2,885
機械装置及び運搬具	136	148
減価償却累計額	△126	△130
機械装置及び運搬具（純額）	10	18
工具、器具及び備品	8,109	7,458
減価償却累計額	△7,679	△7,220
工具、器具及び備品（純額）	430	238
土地	※2 9,341	※2 7,273
リース資産	81	69
減価償却累計額	△50	△43
リース資産（純額）	31	26
建設仮勘定	23	9
有形固定資産合計	13,606	10,451
無形固定資産		
商標権	43	1
電話加入権	13	13
その他	498	411
無形固定資産合計	555	426
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 3,417	※1, ※2 4,144
長期貸付金	556	386
敷金及び保証金	9,241	8,598
退職給付に係る資産	699	921
その他	339	233
貸倒引当金	△47	△72
投資その他の資産合計	14,206	14,211
固定資産合計	28,368	25,089
資産合計	53,132	44,458

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 1,709	※2 1,112
電子記録債務	2,331	2,041
短期借入金	※2, ※3 12,075	※2, ※3 7,455
1年内返済予定の長期借入金	※2 7,652	※2 1,056
未払金	341	159
未払費用	2,314	2,199
未払法人税等	366	298
未払消費税等	286	185
契約負債	896	807
賞与引当金	413	271
その他	291	352
流動負債合計	28,679	15,940
固定負債		
長期借入金	※2 85	※2 6,885
長期末払金	55	55
繰延税金負債	1,041	1,324
退職給付に係る負債	594	581
ポイント引当金	31	28
長期預り保証金	444	428
資産除去債務	2,632	2,939
その他	49	39
固定負債合計	4,934	12,283
負債合計	33,614	28,224
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,305	5,305
資本剰余金	13,253	13,253
利益剰余金	1,712	△1,778
自己株式	△3,120	△2,939
株主資本合計	17,151	13,841
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,840	2,207
為替換算調整勘定	△39	△4
退職給付に係る調整累計額	98	190
その他の包括利益累計額合計	1,898	2,393
非支配株主持分	467	—
純資産合計	19,518	16,234
負債純資産合計	53,132	44,458

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	※1 65,797	※1 62,217
売上原価	※2 27,661	※2 26,179
売上総利益	38,135	36,038
販売費及び一般管理費	※3 39,049	※3 37,387
営業損失(△)	△914	△1,348
営業外収益		
受取利息	25	34
受取配当金	38	46
不動産賃貸料	357	439
受取補償金	80	—
為替差益	87	8
賞与引当金戻入額	—	163
その他	177	163
営業外収益合計	766	856
営業外費用		
支払利息	169	172
支払手数料	—	214
不動産賃貸費用	74	126
株式交付費	214	—
アレンジメントフィー	—	88
貸倒引当金繰入額	4	12
その他	75	53
営業外費用合計	538	668
経常損失(△)	△685	△1,159
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,030	※4 1,151
投資有価証券売却益	0	11
移転補償金	230	—
違約金収入	440	—
その他	41	0
特別利益合計	1,742	1,164
特別損失		
固定資産除却損	※5 52	※5 31
投資有価証券評価損	—	300
減損損失	※6 1,826	※6 2,103
店舗閉鎖損失	77	141
その他	0	41
特別損失合計	1,958	2,618
税金等調整前当期純損失(△)	△900	△2,614
法人税、住民税及び事業税	286	247
法人税等調整額	△847	147
法人税等合計	△561	395
当期純損失(△)	△339	△3,009
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△220	52
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△119	△3,062

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
当期純損失(△)	△339	△3,009
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	358	367
為替換算調整勘定	29	25
退職給付に係る調整額	171	91
その他の包括利益合計	※1 559	※1 484
包括利益	220	△2,524
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	418	△2,567
非支配株主に係る包括利益	△198	43

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,305	13,253	2,553	△3,342	17,770
会計方針の変更による累積的影響額			39		39
会計方針の変更を反映した期首残高	5,305	13,253	2,592	△3,342	17,809
当期変動額					
剰余金の配当			△583		△583
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△119		△119
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△177		222	45
自己株式処分差損の振替		177	△177		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	△880	222	△657
当期末残高	5,305	13,253	1,712	△3,120	17,151

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,481	△46	△73	1,361	665	19,797
会計方針の変更による累積的影響額				—		39
会計方針の変更を反映した期首残高	1,481	△46	△73	1,361	665	19,836
当期変動額						
剰余金の配当				—		△583
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				—		△119
自己株式の取得				—		△0
自己株式の処分				—		45
自己株式処分差損の振替				—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	358	7	171	537	△198	339
当期変動額合計	358	7	171	537	△198	△318
当期末残高	1,840	△39	98	1,898	467	19,518

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,305	13,253	1,712	△3,120	17,151
当期変動額					
剰余金の配当			△292		△292
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△3,062		△3,062
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△136		182	45
自己株式処分差損の振替		136	△136		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	△3,491	180	△3,310
当期末残高	5,305	13,253	△1,778	△2,939	13,841

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,840	△39	98	1,898	467	19,518
当期変動額						
剰余金の配当				—		△292
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				—		△3,062
自己株式の取得				—		△1
自己株式の処分				—		45
自己株式処分差損の振替				—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	367	35	91	494	△467	26
当期変動額合計	367	35	91	494	△467	△3,284
当期末残高	2,207	△4	190	2,393	—	16,234

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△900	△2,614
減価償却費	882	843
減損損失	1,826	2,103
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4	25
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△13	△13
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△6	△2
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6	△141
長期貸付金の家賃相殺額	122	118
敷金及び保証金の家賃相殺額	10	6
固定資産売却損益 (△は益)	△1,029	△1,131
固定資産除却損	52	31
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	△11
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	300
助成金収入	△9	—
受取利息及び受取配当金	△63	△81
支払利息	169	172
違約金収入	△440	—
為替差損益 (△は益)	△2	△7
売上債権の増減額 (△は増加)	△280	456
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,088	1,791
前渡金の増減額 (△は増加)	△42	△614
仕入債務の増減額 (△は減少)	241	△771
未払費用の増減額 (△は減少)	△567	△131
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△283	△91
その他	△81	△63
小計	672	171
利息及び配当金の受取額	49	75
利息の支払額	△167	△171
助成金の受取額	7	—
違約金の受取額	189	—
法人税等の支払額	△342	△317
法人税等の還付額	6	12
営業活動によるキャッシュ・フロー	415	△228
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△274	—
定期預金の払戻による収入	106	62
有形固定資産の取得による支出	△1,045	△1,238
有形固定資産の売却による収入	2,183	3,846
有形固定資産の除却による支出	△160	△172
無形固定資産の取得による支出	△272	△759
有価証券の売却及び償還による収入	8	23
敷金及び保証金の差入による支出	△244	△209
敷金及び保証金の回収による収入	914	502
貸付けによる支出	△15	△5
貸付金の回収による収入	2	5
その他	46	△36
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,248	2,019

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,487	△4,620
長期借入れによる収入	—	10,364
長期借入金の返済による支出	△658	△10,248
自己株式の取得による支出	△0	△1
配当金の支払額	△581	△292
非支配株主への配当金の支払額	△0	—
その他	△8	△10
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,735	△4,809
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	24
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,053	△2,994
現金及び現金同等物の期首残高	6,547	5,493
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	△323
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,493	※ 2,176

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

コナカエンタープライズ株式会社

株式会社アイステッチ

株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド

株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド

KONAKA (THAILAND) CO., LTD.

(連結範囲の変更)

前連結会計年度において、連結子会社であったSTL Co., Limitedは、実質的支配要件から外れることとなったため、連結の範囲から除外しております。

また、当連結会計年度において、清算終了により1社減少しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社KONAKA SHINING FUTURE

Samantha Thavasa International Co., Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

STL Co., Limited

(持分法適用範囲の変更)

前連結会計年度において、連結子会社であったSTL Co., Limitedは、実質的支配要件から外れることとなったため、持分法を適用しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 (Samantha Thavasa International Co., Limited、株式会社KONAKA SHINING FUTURE) は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なる関連会社で、当該関連会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、連結決算日との差異が3ヶ月を超えない子会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。連結決算日との差異が3ヶ月を超える子会社については、直近の四半期決算を基にした仮決算数値を使用しております。なお、決算日の翌日から連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、当連結会計年度において、連結子会社の株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド及びその他の一部の子会社は、決算日を2月末日から8月31日に変更しております。これは当社連結会計年度に合わせることを目的とした変更であり、当該変更が連結財務諸表に与える影響はありません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

商品及び製品

主として個別法による原価法

但し、一部の連結子会社については、移動平均法を採用しております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づき、また、商標権については、10年の定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ ポイント引当金

一部の連結子会社が運営するポイント制度に関して、商品の販売以外で顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生年度に全額費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

① ファッション事業

ファッション事業は、ビジネスウェア及びその関連用品並びにバッグ、ジュエリー及びアパレルの企画・製造・販売を主たる事業としております。これらの商品は店舗並びにインターネットで販売をしており、顧客に対して当該商品等の引渡しを行う義務を負っております。店舗での販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。また、インターネット販売については、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、商品の出荷時に収益を認識しております。通常の支払期限は、履行義務の充足時点又は3ヶ月以内であります。

当社グループ独自のポイントプログラムについては、付与したポイントを履行義務と識別し、将来の失効見込み等を考慮して算出された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントの使用時及び失効時に収益を認識しております。また、他社が運営するポイントプログラムに係るポイント相当額については、顧客に対する商品販売の履行義務に係る取引価格の算定において、第三者のために回収する金額として、取引価格から控除し収益を認識しております。

② フードサービス事業

フードサービス事業は、「かつや」等を経営し、顧客の注文に基づいた料理を提供する義務を負っております。顧客からの注文に基づいて料理を提供し、約束された対価を受領した時点で履行義務は充足されることから、提供時点で収益を認識しております。通常の支払期限は、履行義務の充足時点又は1ヶ月以内であります。

③ 教育事業

教育事業は、「Kids Duo International」等を経営し、顧客である生徒に対してカリキュラムを提供する義務を負っております。顧客との契約内容により、契約期間にわたり、カリキュラムを提供することにより履行義務が充足されることから、期間の経過に応じて収益を認識しております。通常の支払期限は、履行義務の充足時点又は3ヶ月以内であります。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

科 目	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	13,606百万円	10,451百万円
無形固定資産	555	426
投資その他の資産	90	73

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、減損の兆候を判定するに当たっては、原則として店舗資産単位を資産グループとしてグルーピングしており、連結会計年度の末日に店舗ごとに減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が認められる店舗については、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

減損損失の認識の要否の判定において使用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、営業収益、営業費用等について、市場の動向、過去の実績等を勘案の上、店舗ごとの固有の経済条件を主要な仮定として織り込んで作成しておりますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の営業実績が見積りと異なった場合には、減損損失の計上に伴い、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(資産除去債務の会計処理の変更)

当社及び一部の連結子会社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に係る資産除去債務の計上は、従来、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっておりましたが、固定資産管理システムを見直したことを契機として、財政状態及び経営成績をより適切に表現するため、当連結会計年度から、原状回復費用を資産除去債務として負債計上し、これに対応する除去費用を有形固定資産に含めて償却する方法へと変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表においては「建物及び構築物(純額)」が310百万円、「敷金及び保証金」が22億10百万円、「流動負債」の「その他」が39百万円、「繰延税金負債」が26百万円、「資産除去債務」が23億74百万円増加しております。前連結会計年度の連結損益計算書においては、「営業利益」、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」が1百万円、「法人税等調整額」が43百万円減少し、「当期純利益」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」がそれぞれ41百万円増加しております。

また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、前連結会計年度の利益剰余金の期首残高は39百万円増加しております。

なお、これらの結果、前連結会計年度の1株当たり純資産額は2円77銭、1株当たり当期純利益は1円44銭増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「預け金」「前渡金」「前払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた1,347百万円は、「預け金」286百万円、「前渡金」195百万円、「前払費用」587百万円、「その他」276百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表を組み替えております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた2,682百万円（「会計方針の変更」による遡及適用後）は、「資産除去債務」2,632百万円、「その他」49百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前渡金の増減額(△は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△124百万円は、「前渡金の増減額(△は増加)」△42百万円、「その他」△81百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

店舗等の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行っております。この見積りの変更により、資産除去債務は509百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の営業利益は40百万円、経常利益は42百万円、税金等調整前当期純利益が300百万円減少しております。

(追加情報)

(財務制限条項)

1. 当社は、借入金6,980百万円について、シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

- (1) 連結の経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を計画値の90%以上に維持すること
- (2) 連結の純資産額を直前期の90%以上に維持すること
- (3) 第2四半期会計期間末及び事業年度末における単体の総借入額を運転資金の金額以下とすること

上記、財務制限条項は、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドのシンジケートローン契約にも適用されます。

なお、当連結会計年度末において、当社は財務制限条項に抵触しておりますが、借入先の金融機関からは、期限の利益の喪失に係る権利行使をしない旨の同意を得ております。

2. 当社の連結子会社である株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの借入金5,032百万円については、シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

- ・各四半期累計期間におけるサマンサ連結の経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を計画値の90%以上に維持すること

なお、2024年8月末日において、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドは財務制限条項に抵触しておりますが、借入先の金融機関からは、期限の利益の喪失に係る権利行使をしない旨の同意を得ております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
投資有価証券(株式)	0百万円	510百万円

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
商品及び製品	4,867百万円	3,471百万円
建物及び構築物	942	313
土地	5,269	3,202
投資有価証券	2,647	2,944
計	13,727	9,931

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
支払手形及び買掛金	0百万円	0百万円
短期借入金	8,222	4,656
1年内返済予定の長期借入金	7,624	627
長期借入金	—	2,970
計	15,847	8,255

※3. 当社及び一部の連結子会社においては、流動性を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座借越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
当座借越極度額及び貸出コミットメントの 総額	10,135百万円	6,206百万円
借入実行残高	10,050	6,121
差引額	85	85

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2. 棚卸資産は収益性の低下に基づく簿価切下げ後の金額（洗替法による戻入額相殺後）により計上しております。

なお、簿価切下げ額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上原価	△154百万円	△96百万円

※3. 販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
広告宣伝費	2,618百万円	2,500百万円
給料及び賞与	11,908	11,269
賞与引当金繰入額	411	267
退職給付費用	213	174
賃借料	11,047	10,691

※4. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
店舗設備	91百万円	△131百万円
土地	902	1,282
その他有形固定資産	36	△0
計	1,030	1,151

(注) 同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺して、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

※5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
改築及び改装による除却損		
建物及び構築物	14百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	—
撤去費用等	11	4
計	26	4
退店による除却損		
建物及び構築物	13	16
工具、器具及び備品	0	3
撤去費用等	12	5
計	26	26
合計	52	31

※6. 減損損失

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
営業店舗114店舗 他	建物、その他	千葉県市原市 他
本社	建物、商標権、ソフトウェア	東京都港区

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎にグルーピングしております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産としております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び市場価格が著しく下落している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,826百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、商標権960百万円、建物566百万円、ソフトウェア124百万円、その他175百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値を使用し、主として、土地については正味売却価額、その他の資産については使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を使用し、使用価値の算出については、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト（主として5.402%）で割引いて算出しております。

また、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド及びその子会社を連結子会社とした際に発生した商標権について、営業活動から生じる損益が継続的にマイナスのため、回収可能額を測定した結果、商標権の減損損失960百万円を計上しました。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
営業店舗232店舗 他	建物、工具、器具及び備品 その他	茨城県つくば市 他
本社	建物、工具、器具及び備品、 ソフトウェア仮勘定、その他	東京都港区 他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎にグルーピングしております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産としております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び市場価格が著しく下落している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,103百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物1,104百万円、ソフトウェア仮勘定472百万円、工具、器具及び備品320百万円、その他204百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値を使用し、主として、土地については正味売却価額、その他の資産については使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を使用し、使用価値の算出については、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト（主として4.728%）で割引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	507百万円	540百万円
組替調整額	△0	△11
税効果調整前	507	528
税効果額	△148	△161
その他有価証券評価差額金	358	367
為替換算調整勘定：		
当期発生額	29	4
組替調整額	—	21
税効果調整前	29	25
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	29	25
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	228	145
組替調整額	16	△13
税効果調整前	244	131
税効果額	△73	△39
退職給付に係る調整額	171	91
その他の包括利益合計	559	484

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	31,146,685	—	—	31,146,685
合計	31,146,685	—	—	31,146,685
自己株式				
普通株式 (注)	2,031,282	1,199	135,408	1,897,073
合計	2,031,282	1,199	135,408	1,897,073

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数は、譲渡制限付株式の無償取得による増加744株、単元未満株式の買取りによる増加455株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少株式数は、譲渡制限付株式報酬の付与による減少135,408株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	292	10	2023年3月31日	2023年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	292	利益剰余金	10	2023年9月30日	2023年12月25日

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	31,146,685	4,175,805	—	35,322,490
合計	31,146,685	4,175,805	—	35,322,490
自己株式				
普通株式 (注) 2. 3	1,897,073	8,124	110,744	1,794,453
合計	1,897,073	8,124	110,744	1,794,453

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加4,175,805株は、当社を株式交換完全親会社、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドを株式交換完全子会社とする株式交換に伴う新株発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加株式数は、譲渡制限付株式の無償取得による増加2,124株、単元未満株式の買取りによる増加6,000株であります。

3. 普通株式の自己株式の減少株式数は、譲渡制限付株式報酬の付与による減少110,422株、単元未満株式の買増請求による減少322株であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	5,894百万円	2,181百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△400	△5
現金及び現金同等物	5,493	2,176

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

借主側

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、ファッション事業における店舗設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借主側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
1年内	5,542	4,351
1年超	2,949	2,493
合計	8,491	6,845

(2) 貸主側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
1年内	485	467
1年超	33	1
合計	519	469

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価等の把握がされております。

長期貸付金は主に店舗の新規出店時に貸主に差し入れる建設協力金並びに敷金及び保証金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当部署が社内規定に従い、貸主ごとの信用状況を随時把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、社内規定に従い、必要に応じて先物為替予約を利用してリスクをヘッジしております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資等となっております。営業債務や借入金は、支払期日に支払を実行できなくなるリスクに晒されておりますが、当該リスクに対して、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法等、社内規定に従い管理しております。また、当社グループの借入金の一部には、財務制限条項がついており、全ての債務の履行を完了するまで、当社グループに関して財務制限条項を遵守しない場合には、期限の利益は喪失します。

デリバティブ取引は、仕入債務に係る為替の変動リスク及び将来の金利変動によるリスクに対するヘッジを目的としており、また、余資運用目的の範囲内で、特性を評価し安全性が高いと判断された複合金融商品のみを利用しております。なお、デリバティブ取引の管理は、社内規定に従い厳格に行っており、また、契約履行リスクを低減するため、信用力のある金融機関に限定して取引を行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*3)	2,973	2,973	—
(2) 長期貸付金(*4)	561		
貸倒引当金(*5)	△17		
	544	552	8
(3) 敷金及び保証金	9,241	8,431	△810
(4) 1年内返済予定の長期借入金	(7,652)	(7,653)	△0
(5) 長期借入金	(85)	(85)	0

当連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*3)	3,490	3,490	—
(2) 長期貸付金(*4)	391		
貸倒引当金(*5)	△23		
	368	367	△1
(3) 敷金及び保証金	8,598	7,833	△764
(4) 1年内返済予定の長期借入金	(1,056)	(1,056)	△0
(5) 長期借入金	(6,885)	(6,885)	0

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)「現金及び預金」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」及び「短期借入金」については、現金であること及び短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	443	653

(*4)長期貸付金には1年以内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(*5)長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,799	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
長期貸付金	113	284	96	49
敷金及び保証金	533	882	3,987	3,837
合計	6,447	1,167	4,083	3,887

当連結会計年度（2024年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,102	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
長期貸付金	70	179	80	37
敷金及び保証金	533	708	4,223	3,132
合計	2,706	888	4,304	3,170

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2023年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,075	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	7,652	—	—	—	—	—
長期借入金	—	28	28	28	—	—
合計	19,727	28	28	28	—	—

当連結会計年度 (2024年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,455	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	1,056	—	—	—	—	—
長期借入金	—	5,288	1,597	—	—	—
合計	8,511	5,288	1,597	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2023年9月30日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	2,973	—	—	2,973
資産計	2,973	—	—	2,973

当連結会計年度 (2024年9月30日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	3,490	—	—	3,490
資産計	3,490	—	—	3,490

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	552	—	552
敷金及び保証金	—	8,431	—	8,431
資産計	—	8,984	—	8,984
1年内返済予定の長期借入金	—	(7,653)	—	(7,653)
長期借入金	—	(85)	—	(85)
負債計	—	(7,738)	—	(7,738)

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	367	—	367
敷金及び保証金	—	7,833	—	7,833
資産計	—	8,200	—	8,200
1年内返済予定の長期借入金	—	(1,056)	—	(1,056)
長期借入金	—	(6,885)	—	(6,885)
負債計	—	(7,942)	—	(7,942)

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権額と、回収までの期間及び国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,969	373	2,596
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,969	373	2,596
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3	4	△1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3	4	△1
合計		2,973	377	2,595

(注) 1. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 443百万円) については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度 (2024年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,487	361	3,125
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,487	361	3,125
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3	4	△1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3	4	△1
合計		3,490	366	3,124

(注) 1. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 143百万円) については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	8	0	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	8	0	—

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	23	11	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	23	11	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

その他有価証券（非上場株式）について、300百万円の減処処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、回収可能性がある場合を除き減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回収可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、相当額の減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2023年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年9月30日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付年金制度、確定拠出年金制度、退職一時金制度を採用しております。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
退職給付債務の期首残高	2,825	2,777
勤務費用	124	122
利息費用	0	0
数理計算上の差異の発生額	△1	△6
退職給付の支払額	△171	△159
退職給付債務の期末残高	2,777	2,734

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
年金資産の期首残高	2,649	2,902
期待運用収益	66	72
数理計算上の差異の発生額	226	138
事業主からの拠出額	99	97
退職給付の支払額	△139	△132
年金資産の期末残高	2,902	3,078

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	31	18
退職給付費用	30	29
退職給付の支払額	△4	△1
制度への拠出額	△6	△47
その他	△32	5
退職給付に係る負債の期末残高	18	3

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	2,283	2,245
年金資産	△2,983	△3,167
	△699	△921
非積立型制度の退職給付債務	594	581
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△105	△340
退職給付に係る負債	594	581
退職給付に係る資産	△699	△921
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△105	△340

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
勤務費用	124	122
利息費用	0	0
期待運用収益	△66	△72
数理計算上の差異の費用処理額	16	△13
簡便法で計算した退職給付費用	30	29
確定給付制度に係る退職給付費用	106	66

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
数理計算上の差異	244	131

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
未認識数理計算上の差異	△149	△281

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
債券	39%	39%
株式	42	43
一般勘定	14	13
その他	5	5
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度10%、当連結会計年度12%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
割引率	0.03%	0.03%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	主に4.8%	主に4.8%

3. 確定拠出制度

提出会社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度107百万円、当連結会計年度108百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	128百万円	85百万円
未払事業税	51	51
商品評価損	111	86
税務上の繰越欠損金 (注2)	10,026	10,013
役員退職慰労引当金	15	15
退職給付に係る負債	178	176
契約負債	74	59
ポイント引当金	9	8
投資有価証券評価損	41	133
資産除去債務	820	924
減損損失	3,118	3,041
その他	841	794
繰延税金資産小計	15,419	15,391
税務上の欠損金に係る評価性引当額	△9,907	△9,974
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,929	△5,003
評価性引当額小計 (注1)	△14,837	△14,977
繰延税金資産合計	581	413
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△105	△103
その他有価証券評価差額金	△767	△928
その他	△604	△647
繰延税金負債合計	△1,478	△1,679
繰延税金資産 (△は負債) の純額	△896	△1,265

(注) 1. 評価性引当額の主な変動要因

前連結会計年度 (2023年9月30日)

評価性引当額が705百万円減少しております。この主な要因は、当社の繰延税金資産の回収可能性に関する企業分類の変更及び連結子会社のスケジューリング可能な将来減算一時差異が増加したことによるものであります。

当連結会計年度 (2024年9月30日)

評価性引当額が140百万円増加しております。この主な要因は、資産除去債務に係る評価性引当額が103百万円、投資有価証券評価損に係る評価性引当額が91百万円増加し、減損損失に係る評価性引当額77百万円減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年9月30日)

	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	234	608	451	1,267	150	7,313	10,026百万円
評価性引当額	△115	△608	△451	△1,267	△150	△7,313	△9,907
繰延税金資産 (b)	118	—	—	—	—	—	118

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金10,026百万円 (法定実効税率を乗じた額) については、繰延税金資産118百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2024年9月30日）

	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	296	1,060	480	2	1,250	6,922	10,013百万円
評価性引当額	△257	△1,060	△480	△2	△1,250	△6,922	△9,974
繰延税金資産 (b)	38	—	—	—	—	—	38

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金10,013百万円（法定実効税率を乗じた額）については、繰延税金資産38百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド（以下「STJ」という。）
事業の内容 バッグ、ジュエリー及びアパレルの企画・製造・販売

(2) 企業結合日

2024年7月1日（みなし取得日2024年8月31日）

(3) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、STJを株式交換完全子会社とする株式交換

(4) 結合後企業の名称

名称変更はありません。

(5) 企業結合を行った主な理由

本経営統合を通じて、柔軟かつ迅速な意思決定をはじめとした効率的な経営体制を構築し、グループとしての総合力を一段と発揮し、顧客の求める付加価値をスピーディーに提供することによって、グループ全体の企業価値の向上をはかるため。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	当社普通株式	1,088百万円
取得原価		1,088百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

STJ普通株式1株：当社普通株式0.155株

② 株式交換比率の算定方法

本件株式交換比率の算定に当たって公正性・妥当性を確保するため、それぞれ個別に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、コナカは株式会社AGS FASを、STJは野村証券株式会社を、それぞれの第三者算定機関に選定いたしました。コナカ及びSTJは、両社がそれぞれの第三者算定機関から提出を受けた市場株価法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法による株式交換比率の算定結果を参考に、両社の財務状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、交渉・協議を重ねてまいりました。その結果、コナカ及びSTJは、本件株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の皆様の利益に資するとの判断に至ったため、本件株式交換比率により本件株式交換を行うことが妥当であると判断いたしました。

(3) 交付した株式数

4,175,805株

(資産除去債務関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値を記載しております。

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗施設用の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該資産の耐用年数に応じて見積り、割引率は耐用年数に対応した国債の利回りを使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
期首残高	2,822百万円	2,671百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	72	100
見積りの変更による増加額	—	509
時の経過による調整額	16	15
資産除去債務の履行による減少額	△240	△285
その他増減額 (△は減少)	0	0
期末残高	2,671	3,011

(4) 資産除去債務の金額の見積りの変更

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (会計上の見積りの変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、福岡県その他の地域において、賃貸用の店舗物件を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は283百万円 (賃貸収入は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は30百万円 (特別損失に計上)、売却損益は965百万円 (特別利益に計上) であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は313百万円 (賃貸収入は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は38百万円 (特別損失に計上)、売却損益は14百万円 であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,588	3,659
期中増減額	△929	△34
期末残高	3,659	3,625
期末時価	4,121	5,094

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額 (915百万円) は、土地の売却によるものであります。
3. 期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

(1) 契約負債の残高等

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,532百万円	2,826百万円
契約負債	994	896

契約負債は、主にファッション事業における顧客から受け取った前受金のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高並びに当社グループ独自のポイント制度に関して、商品の販売に伴い顧客に付与したポイント相当額を履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行ったものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩します。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首残高の契約負債に含まれていた額は、752百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は219百万円であり、当該残存履行義務について、ポイントの使用時及び失効時に応じて、今後1年から3年の間で収益として認識することを見込んでおります。

商品券に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は40百万円であり、当該残存履行義務について、商品券が使用されるにつれて、今後1年から10年の間で収益として認識することを見込んでおります。

また、当初の予想契約期間が1年以内の取引については、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(1) 契約負債の残高等

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,826百万円	2,214百万円
契約負債	896	807

契約負債は、主にファッション事業における顧客から受け取った前受金のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高並びに当社グループ独自のポイント制度に関して、商品の販売に伴い顧客に付与したポイント相当額を履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行ったものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩します。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首残高の契約負債に含まれていた額は、731百万円あります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は187百万円であり、当該残存履行義務について、ポイントの使用時及び失効時に応じて、今後1年から3年の間で収益として認識することを見込んでおります。

商品券に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は39百万円であり、当該残存履行義務について、商品券が使用されるにつれて、今後1年から10年の間で収益として認識することを見込んでおります。

また、当初の予想契約期間が1年以内の取引については、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ファッション事業を中心としており、取扱商品・サービスについて包括的に戦略を構築しております。従って、取扱商品・サービス別にセグメントが構成されており、「ファッション事業」「フードサービス事業」「教育事業」の3つを報告セグメントとしております。なお、「ファッション事業」は、メンズ及びレディース並びに服飾雑貨等の企画・製造・販売、「フードサービス事業」は、かつや、からやま等の運営、「教育事業」は、Kids Duo及びKids Duo International等を運営しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より資産除去債務の会計処理を簡便法から原則法へと変更を行っております。

前連結会計年度のセグメント情報については、会計方針の変更等に伴い遡及修正が行われたため、遡及修正後の数値を記載しています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ファッション	フード サービス	教育	合計		
売上高 (注) 3						
重衣料	24,311	—	—	24,311	—	24,311
中衣料	5,026	—	—	5,026	—	5,026
軽衣料	10,091	—	—	10,091	—	10,091
服飾雑貨	23,119	—	—	23,119	—	23,119
その他	493	1,855	856	3,206	—	3,206
顧客との契約から生じる収益	63,042	1,855	856	65,755	—	65,755
その他の収益	—	—	41	41	—	41
外部顧客への売上高	63,042	1,855	898	65,797	—	65,797
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	63,042	1,855	898	65,797	—	65,797
セグメント利益又は損失 (△)	△853	68	△129	△914	—	△914
セグメント資産	44,857	790	380	46,028	7,104	53,132
その他の項目						
減価償却費	769	41	19	830	—	830
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,603	2	69	1,675	—	1,675

(注) 1. セグメント資産の調整額7,104百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失 (△) と一致しております。

3. 重衣料・・・スーツ・フォーマル・イージーオーダー・コート
 中衣料・・・ジャケット・ボトムス・アウター
 軽衣料・・・カジュアル・ワイシャツ・ネクタイ・アンダーウェア
 服飾雑貨・・・シューズ・バッグ・ジュエリー・アクセサリー
 その他・・・サービスの提供等

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ファッション	フード サービス	教育	合計		
売上高 (注) 3						
重衣料	23,834	—	—	23,834	—	23,834
中衣料	5,082	—	—	5,082	—	5,082
軽衣料	10,085	—	—	10,085	—	10,085
服飾雑貨	19,686	—	—	19,686	—	19,686
その他	565	2,006	903	3,475	—	3,475
顧客との契約から生じる収益	59,254	2,006	903	62,164	—	62,164
その他の収益	—	—	53	53	—	53
外部顧客への売上高	59,254	2,006	956	62,217	—	62,217
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	59,254	2,006	956	62,217	—	62,217
セグメント利益又は損失 (△)	△1,466	81	36	△1,348	—	△1,348
セグメント資産	39,197	837	271	40,306	4,151	44,458
その他の項目						
減価償却費	860	33	21	915	—	915
持分法適用会社への投資額	510	—	—	510	—	510
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,675	18	24	1,718	—	1,718

(注) 1. セグメント資産の調整額4,151百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失 (△) と一致しております。

3. 重衣料・・・スーツ・フォーマル・イージーオーダー・コート
 中衣料・・・ジャケット・ボトムス・アウター
 軽衣料・・・カジュアル・ワイシャツ・ネクタイ・アンダーウェア
 服飾雑貨・・・シューズ・バッグ・ジュエリー・アクセサリー
 その他・・・サービスの提供等

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）及び当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」をご参照ください。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものはありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	合計
	ファッション	フード サービス	教育	計		
減損損失	1,745	80	0	1,826	—	1,826

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	合計
	ファッション	フード サービス	教育	計		
減損損失	2,071	0	30	2,103	—	2,103

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）及び当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）及び当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
1株当たり純資産額	651円32銭	1株当たり純資産額	484円20銭
1株当たり当期純損失	4円08銭	1株当たり当期純損失	101円13銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
親会社株主に帰属する 当期純損失 (百万円)	119	3,062
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失 (百万円)	119	3,062
期中平均株式数 (株)	29,188,004	30,279,819

(重要な後発事象)

(資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2024年11月14日開催の取締役会において、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議するとともに、2024年12月24日開催予定の第51期定時株主総会に、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、付議することを決議いたしました。

1. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、2024年9月期の財務諸表において5,265百万円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。この欠損を補填し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第447条第1項及び第448条第1項並びに第452条の規定に基づき、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行なうものであります。

なお、本件は、発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額を減少するものであるため、株主の皆様が所有する株式数に影響を与えるものではございません。また、今回の資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少によって当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではございません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額5,305,694,000円のうち、5,205,694,000円を減少して、100,000,000円とするものであります。

(2) 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

3. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額15,797,739,660円の全額を減少して0円とするものであります。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

4. 利益準備金の額の減少の要領

(1) 減少する利益準備金の額

利益準備金の額370,000,000円の全額を減少して0円とするものであります。

(2) 利益準備金の額の減少の方法

減少する利益準備金の額の全額を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

5. 剰余金の処分の内容

上記の資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の効力発生を条件として、その他資本剰余金21,003,433,660円のうち、4,659,770,936円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の一部補填に充当いたします。なお、振替後のその他資本剰余金は16,343,662,724円となります。

6. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

(1) 取締役会決議日	2024年11月14日
(2) 株主総会決議日	2024年12月24日
(3) 債権者異議申述公告日	2024年12月26日（予定）
(4) 債権者異議申述最終期日	2025年1月27日（予定）
(5) 効力発生日	2025年1月31日（予定）

(投資有価証券売却益の計上)

当社は、2024年10月22日開催の取締役会において、当社が保有する投資有価証券の一部を売却することを決議いたしました。これに伴い2025年9月期において、投資有価証券売却益200百万円を特別利益として計上する見込みであります。

(資金の借入)

当社は、2024年11月23日開催の取締役会において、株式会社三井住友銀行と当座借越契約を締結することを決議し、2024年11月28日に締結いたしました。

- (1) 資金用途 運転資金
- (2) 借入限度額 500百万円
- (3) 契約期間 2025年5月31日
- (4) 利率 短期プライムレート
- (5) 担保 不動産

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,075	7,455	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	7,652	1,056	1.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	5	4	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	85	6,885	1.2	2025年～2027年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	32	28	—	2025年～2032年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	19,851	15,429	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,288	1,597	—	—
リース債務	4	4	4	4

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	16,574	35,852	—	62,217
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)(百万円)	258	1,102	—	△2,614
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	76	710	—	△3,062
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	2.61	24.28	—	△101.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	2.61	21.66	—	—

- (注) 1. 会計方針の変更に伴い、第1四半期及び第2四半期については、遡及適用後の数値を記載しております。なお、会計方針の変更については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。
 2. 第3四半期に係る四半期報告書は提出していないため、第3四半期及び第4四半期に係る各数値については記載しておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,640	471
売掛金	1,462	1,397
商品及び製品	8,533	8,231
原材料及び貯蔵品	257	308
前渡金	145	768
前払費用	348	337
関係会社短期貸付金	283	307
その他	※1 356	※1 296
流動資産合計	15,028	12,118
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,766	※2 1,876
構築物	32	49
工具、器具及び備品	271	190
土地	※2 6,615	※2 6,614
その他	45	29
有形固定資産合計	8,730	8,761
無形固定資産		
借地権	0	0
ソフトウェア	64	402
ソフトウェア仮勘定	137	—
無形固定資産合計	202	403
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 3,410	※2 3,626
関係会社株式	5,672	235
長期貸付金	284	252
従業員に対する長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	2,082	3,332
長期前払費用	41	34
敷金及び保証金	6,828	6,696
前払年金費用	511	596
その他	92	70
貸倒引当金	△486	△1,763
投資その他の資産合計	18,439	13,082
固定資産合計	27,372	22,247
資産合計	42,400	34,366

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	21	0
電子記録債務	2,191	2,001
買掛金	705	595
短期借入金	※2,※4 9,166	※2,※4 6,144
1年内返済予定の長期借入金	—	※2 627
未払金	※1 111	※1 89
未払費用	※1 1,269	※1 1,164
未払法人税等	334	231
契約負債	778	673
前受金	1	0
預り金	99	25
前受収益	70	69
賞与引当金	194	117
その他	238	298
流動負債合計	15,181	12,038
固定負債		
長期借入金	—	※2 2,196
長期末払金	41	41
繰延税金負債	906	1,231
退職給付引当金	536	534
関係会社事業損失引当金	68	29
資産除去債務	1,772	2,128
長期預り保証金	※1 408	※1 409
その他	59	47
固定負債合計	3,793	6,617
負債合計	18,975	18,655
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,305	5,305
資本剰余金		
資本準備金	14,745	15,797
資本剰余金合計	14,745	15,797
利益剰余金		
利益準備金	370	370
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	239	235
繰越利益剰余金	4,044	△5,265
利益剰余金合計	4,654	△4,659
自己株式	△3,120	△2,939
株主資本合計	21,585	13,504
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,840	2,207
評価・換算差額等合計	1,840	2,207
純資産合計	23,425	15,711
負債純資産合計	42,400	34,366

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	37,498	37,471
売上原価		
商品期首棚卸高	8,719	8,533
当期商品仕入高	※1 14,506	※1 14,742
合計	23,226	23,276
商品期末棚卸高	8,533	8,231
商品売上原価	14,692	15,045
売上総利益	22,805	22,426
販売費及び一般管理費	※1, ※2 22,481	※1, ※2 22,666
営業利益又は営業損失(△)	324	△240
営業外収益		
受取利息	※1 39	※1 46
受取配当金	37	46
不動産賃貸料	※1 287	※1 389
受取補償金	80	—
貸倒引当金戻入額	—	69
その他	※1 128	※1 122
営業外収益合計	572	674
営業外費用		
支払利息	56	68
為替差損	—	1
不動産賃貸費用	71	123
貸倒引当金繰入額	149	1,346
その他	10	53
営業外費用合計	286	1,592
経常利益又は経常損失(△)	610	△1,159
特別利益		
固定資産売却益	254	—
投資有価証券売却益	0	11
移転補償金	230	—
違約金収入	440	—
特別利益合計	924	11
特別損失		
固定資産除却損	26	7
関係会社株式評価損	1,163	6,526
減損損失	280	558
店舗閉鎖損失	74	28
その他	—	300
特別損失合計	1,544	7,421
税引前当期純損失(△)	△9	△8,568
法人税、住民税及び事業税	175	153
法人税等調整額	△387	162
法人税等合計	△211	315
当期純利益又は当期純損失(△)	202	△8,884

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,305	14,745	—	14,745	370	244	4,607	5,221
会計方針の変更による累積的影響額				—			△9	△9
会計方針の変更を反映した期首残高	5,305	14,745	—	14,745	370	244	4,598	5,212
当期変動額								
圧縮記帳積立金の取崩				—		△4	4	—
剰余金の配当				—			△583	△583
当期純利益				—			202	202
自己株式の取得				—				—
自己株式の処分			△177	△177				—
自己株式処分差損の振替			177	177			△177	△177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—				—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△4	△554	△558
当期末残高	5,305	14,745	—	14,745	370	239	4,044	4,654

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,342	21,930	1,481	1,481	23,411
会計方針の変更による累積的影響額		△9		—	△9
会計方針の変更を反映した期首残高	△3,342	21,921	1,481	1,481	23,402
当期変動額					
圧縮記帳積立金の取崩		—		—	—
剰余金の配当		△583		—	△583
当期純利益		202		—	202
自己株式の取得	△0	△0		—	△0
自己株式の処分	222	45		—	45
自己株式処分差損の振替		—		—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	359	359	359
当期変動額合計	222	△335	359	359	23
当期末残高	△3,120	21,585	1,840	1,840	23,425

当事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,305	14,745	—	14,745	370	239	4,044	4,654
当期変動額								
圧縮記帳積立金の取崩				—		△4	4	—
剰余金の配当				—			△292	△292
当期純損失（△）				—			△8,884	△8,884
自己株式の取得				—				—
自己株式の処分			△136	△136				—
自己株式処分差損の振替			136	136			△136	△136
株式交換による増加		1,052		1,052				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—				—
当期変動額合計	—	1,052	—	1,052	—	△4	△9,309	△9,313
当期末残高	5,305	15,797	—	15,797	370	235	△5,265	△4,659

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,120	21,585	1,840	1,840	23,425
当期変動額					
圧縮記帳積立金の取崩		—		—	—
剰余金の配当		△292		—	△292
当期純損失（△）		△8,884		—	△8,884
自己株式の取得	△1	△1		—	△1
自己株式の処分	182	45		—	45
自己株式処分差損の振替		—		—	—
株式交換による増加		1,052		—	1,052
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	366	366	366
当期変動額合計	180	△8,081	366	366	△7,714
当期末残高	△2,939	13,504	2,207	2,207	15,711

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

個別法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用は、発生年度に全額費用処理しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関するファッション事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ファッション事業は、ビジネスウェア及びその関連用品の販売を主たる事業としております。これらの商品は店舗並びにインターネットで販売をしており、顧客に対して当該商品等の引渡しを行う義務を負っております。店舗での販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。また、インターネット販売については、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、商品の出荷時に収益を認識しております。通常の支払期限は、履行義務の充足時点又は3ヶ月以内であります。

当社独自のポイントプログラムについては、付与したポイントを履行義務と識別し、将来の失効見込み等を考慮して算出された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントの使用時及び失効時に収益を認識しております。また、他社が運営するポイントプログラムに係るポイント相当額については、顧客に対する商品販売の履行義務に係る取引価格の算定において、第三者のために回収する金額として、取引価格から控除し収益を認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

科 目	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	8,730百万円	8,761百万円
無形固定資産	202	403
投資その他の資産	41	34

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(資産除去債務の会計処理の変更)

当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に係る資産除去債務の計上は、従来、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっておりましたが、固定資産管理システムを見直したことを契機として、財政状態及び経営成績をより適切に表現するため、当事業年度から、原状回復費用を資産除去債務として負債計上し、これに対応する除去費用を有形固定資産に含めて償却する方法へと変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の貸借対照表においては「建物」が207百万円、「敷金及び保証金」が1,644百万円、「流動負債」の「その他」が21百万円、「資産除去債務」が1,772百万円、「繰延税金負債」が26百万円増加しております。前事業年度の損益計算書においては、「営業利益」が1百万円、「経常利益」が0百万円、「税引前当期純利益」が2百万円、「法人税等調整額」が43百万円減少し、「当期純利益」が41百万円増加しております。また、前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、前事業年度の繰越利益剰余金の期首残高は9百万円減少しております。

なお、これらの結果、前事業年度の1株当たり純資産額は1円1銭、1株当たり当期純利益は1円41銭増加しております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

店舗等の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行っております。この見積りの変更により、資産除去債務は424百万円増加しております。

なお、当事業年度の営業利益は36百万円、経常利益は38百万円、税引前当期純利益は221百万円減少しております。

(追加情報)

(財務制限条項)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
短期金銭債権	4百万円	10百万円
短期金銭債務	32	33
長期金銭債務	24	21

※2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
建物	104百万円	99百万円
土地	2,543	2,543
投資有価証券	2,647	2,944
計	5,295	5,587

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
短期借入金	6,637百万円	4,656百万円
1年内返済予定の長期借入金	—	627
長期借入金	—	2,196
計	6,637	7,480

3. 保証債務

関係会社による金融機関からの借入金に対する債務保証は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
㈱サマンサタバサジャパンリミテッド	—百万円	4,257百万円

※4. 当社は、流動性を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座借越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
当座借越極度額及び貸出コミットメントの総額	7,300百万円	4,956百万円
借入実行残高	7,300	4,956
差引額	—	—

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業取引高		
仕入高	386百万円	397百万円
販売費及び一般管理費	18	18
営業取引以外の取引高	134	127

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
広告宣伝費	1,866百万円	1,870百万円
給料及び賞与	6,258	6,207
賞与引当金繰入額	194	117
退職給付費用	179	140
賃借料	7,186	7,021
減価償却費	345	414
おおよその割合		
販売費	90%	90%
一般管理費	10	10

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年9月30日)

① 時価のある子会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	4,785	3,774	△1,011
合計	4,785	3,774	△1,011

② 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円日)
子会社株式	887

当事業年度(2024年9月30日)

① 時価のある子会社株式

該当事項はありません。

② 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	235

子会社株式について6,526百万円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の財政状態を勘案した上で、回収可能性を検討し、回収可能性のないものについては減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	59百万円	35百万円
未払事業税	51	47
商品評価損	25	37
役員退職慰労引当金	10	10
退職給付引当金	164	163
契約負債	50	35
関係会社事業損失引当金	20	8
投資有価証券評価損	1,648	3,735
資産除去債務	548	668
減損損失	2,400	2,263
繰越欠損金	3,089	3,308
その他	729	1,175
繰延税金資産小計	8,798	11,491
税務上の欠損金に係る評価性引当額	△3,089	△3,308
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,313	△7,878
評価性引当額小計	△8,403	△11,186
繰延税金資産合計	394	305
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△105	△103
その他有価証券評価差額金	△767	△927
その他	△428	△504
繰延税金負債合計	△1,301	△1,536
繰延税金資産(△は負債)の純額	△906	△1,231

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(投資有価証券売却益の計上)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(資金の借入)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	1,766	720	442 (442)	168	1,876	13,370
	構築物	32	40	19 (19)	4	49	1,489
	機械及び装置	—	—	—	—	—	2
	車両運搬具	—	—	—	—	—	2
	工具、器具及び備品	271	114	83 (83)	110	190	5,929
	土地	6,615	—	0 (0)	—	6,614	—
	リース資産	30	—	—	3	26	26
	建設仮勘定	15	536	548	—	3	—
	計	8,730	1,412	1,094 (545)	287	8,761	20,820
無形 固定資産	借地権	0	—	—	—	0	—
	商標権	—	—	—	—	—	110
	ソフトウェア	64	384	—	46	402	462
	ソフトウェア仮勘定	137	—	137	—	—	—
		計	202	384	137	46	403

(注) 1. 「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおり、当
事業年度における会計方針の変更は遡及適用され、当期首残高については、遡及適用後の数値を記載して
おります。

2. 「当期増加額」欄に含まれる主な増加額は次のとおりであります。

建物	建物除去債務の見積り変更	389百万円
	店舗取得及び内装設備	164百万円
工具、器具及び備品	店舗取得及び内装設備	85百万円
ソフトウェア	販売管理システム	300百万円

3. 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	486	1,346	69	1,763
賞与引当金	194	117	194	117
関係会社事業損失引当金	68	—	39	29

(注) 1. 貸倒引当金の「当期増加額」は、子会社の債務超過による繰入額であります。

2. 貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金の「当期減少額」は、子会社の財政状態の改善による戻入額であり
ます。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告することができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.konaka.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在の株主に対し、株主優待割引券を以下の基準により発行いたします。 (1) 株主優待券の種類及び贈呈基準 ① コナカ、フタタ、FUTATA THE FLAG、SUIT SELECT、DIFFERENCEの店舗にて有効 100株以上保有する株主……………20%割引券 3枚 1,000株以上保有する株主……………20%割引券 5枚 3,000株以上保有する株主……………20%割引券 10枚 ② サマンサタバサグループの指定店舗にて有効 100株以上保有する株主……………20%割引券 1枚 (注) 指定店舗につきましては、ホームページをご参照ください。 (2) 有効期限 3月31日現在の株主……………12月31日まで 9月30日現在の株主……………翌年の6月30日まで

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第49期）（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書
2023年12月22日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第50期）（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）
2023年12月22日関東財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年12月22日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第51期第1四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出
（第51期第2四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月15日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書
2023年12月25日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）に基づく臨時報告書
2024年2月20日関東財務局長に提出
- (7) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書
2024年4月5日関東財務局長に提出
- (8) 臨時報告書の訂正報告書
2024年2月20日提出の臨時報告書（株式交換）に係る訂正報告書
2024年4月12日関東財務局長に提出
- (9) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書
2024年11月20日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年12月24日

株式会社コナカ

取締役会 御中

監査法人ウィズ

東京都目黒区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 遼

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 雄紀

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コナカの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コナカ及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、2024年9月30日現在、連結貸借対照表上、固定資産の減損に係る会計基準が適用される有形固定資産を10,451百万円、無形固定資産を426百万円、投資その他の資産を73百万円計上しており、連結総資産の25%を占めている。また、その内、ファッション事業における株式会社コナカの店舗固定資産が重要な割合を占めている。</p> <p>ファッション事業における当該店舗固定資産は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗ごとにグルーピングを行い、減損の兆候を判定する。減損の兆候があると認められる場合には、各店舗から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の可否を判定する。その結果、減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>減損の兆候を判定するための情報が適切に作成されない場合等には減損の兆候判定を誤る可能性があること、また、減損損失の認識の可否の判定に使用される割引前将来キャッシュ・フローの予測には、経営者による主観的な判断や一定の仮定を伴う重要な会計上の見積りが含まれているため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、ファッション事業における店舗固定資産の減損損失を検討するにあたり、会社に対して主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が作成した減損の兆候判定資料を入手し、店舗ごとの損益等の基礎データについて、関連資料と突合した。 ・経営環境の著しい悪化や既存固定資産の用途変更等の有無を把握するために、経営者等への質問や各会議体議事録及び関連資料等を閲覧し、減損の兆候に関する網羅性及び適時性を評価した。 ・会社が作成した減損の認識要否判定資料及び測定資料を入手し、将来キャッシュ・フローの算定方法の合理性を検討した上で、その基礎データと関連資料との突合及び再計算を実施した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における将来キャッシュ・フローの見積額とその後の実績を比較した。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の作成に当たり、経営者は継続企業の前提が適切であるかどうかを評価することが求められる。また、継続企業としての存続能力に対して重大な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消し、又は改善するための対応をしてもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるときは、この不確実性について連結財務諸表に注記することが必要となる。</p> <p>株式会社コナカは連結子会社である株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの救済を目的に、2024年7月1日付で株式会社コナカを株式交換完全親会社、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドを株式交換完全子会社とする株式交換を行い、借入金を含む資金について親会社及び子会社一体で運用することとなっている。また、当連結会計年度において5期連続で営業損失及び経常損失を、7期連続で親会社株主に帰属する当期純損失が計上されるとともに、財務制限条項に抵触した金融機関借入金120億12百万円が存在している。</p> <p>これらの状況から、連結貸借対照表日において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>これらの状況を踏まえ、経営者は、当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策として、主に以下の取り組みを進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人当たりの生産性の向上とビジネスウェアの再定義による新たな客層の開拓。 これまでも増して迅速かつ効率的な意思決定の下、株式会社コナカのリソースを活用することによる株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの業務効率化の促進と、全方位的かつ抜本的な構造改革施策の断行及び収益力の改善。 資金計画の検討を行い、手元資金を充実させるための施策の実施。 取引先金融機関との定期的な協議。 <p>経営者は、これらの対応策の実行によって、連結貸借対照表日の翌日から1年間の株式会社コナカ及び連結子会社の資金計画に重要な懸念はないと判断しており、連結財務諸表において継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。</p> <p>継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 経営者の対応策についての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 財務制限条項に抵触した金融機関借入金について、取引先金融機関が期限の利益喪失に伴う権利の行使をしないことを主要な取引先金融機関の担当責任者への質問により確認するとともに、当該取引先金融機関が発行した承諾書を閲覧した。 取引先金融機関による継続的な支援について、経営者等に取引先金融機関との交渉状況を質問するとともに、主要な取引先金融機関の担当責任者に今後の継続的な支援の方針及び内容について質問し、経営者等による回答との整合性を確かめた。 <p>(2) 資金計画の基礎となる仮定についての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 資金計画の基礎となった将来の事業計画について、当連結会計年度の実績との比較分析、経営者等への質問及び重要な仮定の合理性の検討を行った。 連結貸借対照表日の翌日から1年間において資金的余裕が認められるか検討するため、保守的な数値を用いた監査人独自の資金計画の見積りを行った。

<p>についての判断に当たり、経営者が作成した2025年9月30日までの期間の資金計画の検討が必要となるが、資金計画には収支に重要な影響を及ぼす仮定が含まれており、継続企業の前題に関する重要な不確実性の有無についての判断に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、継続企業の前題に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	
---	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前題に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コナカの2024年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社コナカが2024年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年12月24日

株式会社コナカ

取締役会 御中

監査法人ウィズ

東京都目黒区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 遼

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 雄紀

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コナカの2023年10月1日から2024年9月30日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コナカの2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損損失
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗固定資産の減損損失）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。
継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月24日
【会社名】	株式会社コナカ
【英訳名】	KONAKA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長CEO グループ代表 湖中 謙介
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員CFO管理本部長 湖中 龍介
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長CEOグループ代表 湖中謙介及び取締役常務執行役員CFO管理本部長 湖中龍介は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価におきましては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。なお、連結子会社6社につきましては、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

また、業務プロセスの評価範囲につきましては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高を指標に、その概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定し、それらの事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち、「売上」、「売掛金」、「棚卸資産」、「仕入」及び「買掛金」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについても個別に評価対象といたしました。

評価の対象とした業務プロセスにつきましては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす内部統制を統制上の要点として選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察及び内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月24日
【会社名】	株式会社コナカ
【英訳名】	KONAKA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長CEO グループ代表 湖中 謙介
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員CFO管理本部長 湖中 龍介
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長CEOグループ代表 湖中謙介及び取締役常務執行役員CFO管理本部長 湖中龍介は、当社の第51期（自2023年10月1日 至2024年9月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。